

令和2年7月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和2年7月30日

開会：午前10時00分～午後4時49分

○ 出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 堀 俊 一

委 員 杉 岡 佐 緒 理

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 宮木 勝博 学校教育課長 棹本 達也

保健給食課長 西本 岳史 教育センター長 中村 文俊

ほか担当職員

○教育長 ただいまから、教育委員会の7月定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、私から御報告を申し上げます。令和2年7月6日をもちまして、駒田委員が任期満了となりましたが、令和2年6月16日の守口市議会定例会において、杉岡佐緒理氏が選任同意を受けられ、新たに教育委員として就任されましたことを御報告申し上げます。

それでは、杉岡委員に一言御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委 員 杉岡佐緒理でございます。私はふだん、守口市内の幼稚園で働いており

まして、同じく市内に通う小学校になる子どもがおります。子どもの学校ではPTA会長をさせていただいておりまして、現在2年目でございます。保護者の立場でもある私の役割の一つは、教育現場の生の声をしっかりとお届けし、守口市の行政に活かしていただけるように橋渡しをすることだと考えております。微力ではございますが、少しでもお役に立てますように誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長　　ありがとうございます。

それでは日程第1「会期について」、お諮りいたします。本日の定例会の会議時間は午前10時から午後5時までといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　　異議なしと認め、会議時間は5時までとしたいと思います。

日程に入ります前に、お諮りいたします。本日の定例会に傍聴の申請がありましたので、許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　　異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

なお、7月定例会につきましては、多数の傍聴者がありましたので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議室ではなくリモートによる別室傍聴を行うことといたします。

それでは、リモート会議システムをONにしてください。暫時休憩といたします。

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。傍聴人に対して諸注意を、事務局よりお願いいたします。

○事務局　　傍聴人におかれましては、既にお渡ししております「守口市教育委員会傍聴規則」を熟読の上、順守していただきますようお願いいたします。

○教育長　　それでは次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本

日の署名委員は渡邊委員を御指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次の日程に移ります前に、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順番の変更と審議の方法についてでございます。日程第3、議案第25号「令和2年度実施 公立小・中義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考」の推薦者について」及び日程第4、議案第26号「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」は、先に議案第27号及び協議事項、報告事項を済ませた後に審議することといたしたいと思ひます。

なお、日程第3、議案第25号は人事案件でございますので、全ての案件が終了した後、関係者のみの秘密会にて審議することといたしたいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めまして、議案第27号、協議事項及び報告事項を済ませた後に、議案第26号、25号の順で審議いたしたいと思ひます。

それでは日程第5、議案第27号「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針（案）について」を議題といたします。

議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第27号「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針（案）について」。

新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針（案）について、次のとおりとする。

令和2年7月30日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第27号「新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対応基本方針（案）について」、御説明させていただきます。恐れ入りますが、議

案書3ページから5ページを御参照いただきますようお願いいたします。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の臨時休業について、大阪府より、令和2年7月3日付で「児童生徒及び教職員等に感染者が確認された場合の基本的な対応について」が示されました。学校臨時休業については、本来教育委員会において諮るものですが、本市教育委員会といたしましても府の方針を参考にし、また、教育委員の皆様からの御意見を踏まえて、児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、迅速に対応するため、基本方針を策定しようとするものです。

それでは、本文を読み上げさせていただきます。

児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、下記の事項に重点を置いて適切な対応を行う。

1. 感染者が確認された学校の全部を、原則として3日間臨時休業とする。（土日祝等の休日を含む）
2. 臨時休業の開始日は、原則、確認された日の翌日からとする。
3. 教職員における濃厚接触者が多数いるなど、学校運営上の体制整備に時間がかかる場合、期間を延長する。
4. 保健所により濃厚接触者が特定されるまでは、保護者に対し児童生徒の外出を控えるよう協力をお願いする。
5. 濃厚接触者が特定された場合、引き続き、当該児童生徒に対して出席停止の措置を行う。（出席停止期間については「感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間」を基準とする。）

なお、濃厚接触者の人数の多寡や在籍者数からみた一律の割合による臨時休業延長の基準は設けないが、臨時休業の延長及び学級閉鎖、学年閉鎖の対応については、保健所の意見を踏まえ、学校、学校医、教育委員会で相談の上決定する。

6. 臨時休業期間中は、教育活動（部活動を含む）の実施は不可とする。

7. 臨時休業等にあたっては、家庭学習課題（ICTの活用を含む）を提供する。

8. 感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないように十分留意する。

9. 児童生徒、保護者及び教職員等に対し個人情報保護に十分留意しながら冷静に状況を把握し適切な対応に資するよう、丁寧かつ適切な関連情報の速やかな提供に努める。

ことを記載しております。

以上、まことに簡単な御説明ではございますが、御審議の上、御決定たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御意見・御質問はございますでしょうか。

○委員 それじゃあ、1つだけ。

8番の、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないように十分留意する。極めて重要なことでございますので、十分にそういう対応が実際に行われるようお願いをしたいと思います。

○教育長 何か説明はありますか。

ほかに御意見はございますか。ほかに御意見がないようでございますので、採決いたしたいと思います。

議案第27号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案どおり承認いたしました。

今後、児童生徒、教職員から感染者が出る可能性もありますので、速やかに学校に周知し、しっかりと対応できるように教育委員会としても進めていきたいと思っております。

それでは、一旦リモート会議システムをOFFにしてください。暫時休憩といたします。

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは、協議事項1「平成31年度（令和元年度）対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」の説明をお願いいたします。

○事務局 「平成31年度（令和元年度）対象 教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を御説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条は、教育委員会の義務として、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果をまとめた報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を定めていることから、今般、平成31年度（令和元年度）の事務を対象に点検及び評価を行い、その報告書を作成し公表しようとするものでございます。委員の皆様のお手元に、あらかじめ事務局でまとめた報告書（案）をお示ししております。これから教育委員の皆様のご意見とともに、学識経験者の意見をたまわり報告書を完成させてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本報告書（案）の作成過程につきまして御説明いたします。報告書（案）の作成に当たっては、事務局で点検・評価検討委員会を開催いたしました。第1回目の委員会において、今年度も平成31年度の「めざす守口の教育」に書かれた具体的な取組みの項目をベースとして作成し、報告書の様式についても昨年度に準じた形をとることにしました。作成の方針が固まってから、各課から重点項目ごとに取組みや評価、その根拠についての案の提出の後、事務局で取りまとめて最初の素案をつくりました。その後、第2回目の点検・評価検討委員会にて、最初の素案について各委員から意見をいただき修正をしたものが、本報告書（案）でございます。

続きまして、報告書の内容を簡単に説明させていただきます。議案書の10ページをお開きください。10ページから11ページには報告書の趣旨、点検・評価の対象とその方法などを記載しております。12ページには教育委員会事務局組織を、13ページからは教育委員会の活動状況を、16ページからは教育長及び教育委員会の活

動状況を記載しております。

続きまして、18ページから20ページをお開きください。こちらには平成31年度（令和元年度）の教育委員会の取組みを記載しており、教育環境の充実、教育内容の充実、社会教育の充実について、例年と同様に平成31年度（令和元年度）の取組みを記載しております。また、令和2年1月から3月の間の本市における新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた対応について、新たに新型コロナウイルス感染症への対応の項目を設け、記載しております。

21ページは、教育費の決算を年度別に記載しております。22ページと23ページには、平成28年8月に市長が策定しました「守口市教育大綱」の概要について記載しております。24ページには、評価のベースとなる「平成31年度 めざす守口の教育」の概要を記載しております。25ページからは「平成31年度 めざす守口の教育」に掲げている5つの基本方針に沿って個別の重点項目を記載し、それぞれ評価を行う形となっております。例えば26ページをご覧くださいますと、重点項目1「授業改善の推進」の項目では、まず目標を示し、その下に教育委員会の取組みを記載し、その右側に評価をつけております。さらに次ページ以降は、項目ごとの評価の根拠と今後の方向性、図表及び注釈を記載しております。また、各基本方針の最終ページに学識経験者の意見・助言を入れる予定にしております。基本方針1は43ページまでございますので、その後ろに「基本方針1に係る学識経験者の指導・助言」のページを作成し、挿入いたします。項目数についてですが、学校教育分野においては基本方針4つに対して重点項目が14、社会教育分野では教育方針1つに対して重点項目が1つあり、それぞれの取組みの項目数は、学校教育分野が45項目、社会教育分野が5項目の計50項目となっております。

今後の日程でございますが、令和2年7月28日に学識経験者である関西外国語大学教授 浦嶋敏之先生と、関西大学教授 赤尾勝己先生をお招きし、第3回点検・評価検討委員会を開催いたしました。それに基づき、現在報告書の加筆修正等を行って

おります。また、各基本方針及び報告書全体の最後に、両教授からいただいた御意見を掲載いたします。教育委員の皆様には、8月11日の火曜日をめどに、メールにて御意見・御質問をいただき、最終案に反映させていただきたくと考えております。期間が大変短く恐縮ではございますが、よろしく願いいたします。最終案が確定しましたら、8月教育委員会定例会において議案として提出させていただく予定でございます。教育委員会定例会において議決をいただいた後、守口市議会9月定例会に報告書を提出し、併せてホームページや市立図書館、各コミュニティセンター等に設置し市民に公表してまいります。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりましたが、内容についての御意見につきましては、8月11日の火曜日までに教育総務課までメールをいただきたいと思います。この場で何か御質問や御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では私から。今、評価結果をいろいろ有識者の方からもいただいているところだと思うのですが、現在のところ全く取り組めなかった項目はなかったと思うのですが、一部のみ達成できたとする△の項目数は、今幾つでしょうか。

○事務局 △の表記につきましては現時点で3項目ございまして、9番目の「自学自習力の育成」、24番目「不登校対策の推進」、25「いじめの未然防止・早期発見」の項目が△となっております。

○教育長 分量が多くて大変恐縮ではございますが、御意見等ございましたら総務課の方にお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、報告事項1「守口市立学校臨時休業対策費補助金交付要綱について」の説明をお願いします。

○事務局 それでは「守口市立学校臨時休業対策費補助金交付要綱について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書85ページから89ページをご覧くださいよう願ひ

いたします。守口市立学校臨時休業対策費補助金交付要綱につきましては、守口市立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴い、学校給食が中止されたことにより、保護者が負担することとなる経費を学校給食費の管理を行う守口市学校給食協会に対して補助する守口市立学校臨時休業対策費補助金の交付に関し必要な事項を定めるため、本要綱を制定したものでございます。

主な内容といたしましては、第1条では、趣旨について定めております。第2条では、補助対象者について、対象者が守口市学校給食協会であることを定めております。第3条では、補助対象事業について、第4条では、補助対象経費及び補助金の額について、第5条では、補助金の交付申請について、第6条では、補助金の交付決定について定めております。第7条では、交付決定前において既に実施済み、または実施済みの事業については、令和2年3月以降の事業に限り、遡及して補助対象とすることができることを定めております。第8条では、補助金の概算払の請求について、第9条では、補助金の概算払について定めております。第10条では、変更交付申請について定めております。第11条では、実績報告について、第12条では、補助金の額の確定について定めております。第13条では、補助金の請求について、第14条では、補助金の交付について定めております。第15条では、補助金の返還について、第16条では、交付決定の取消しについて、第17条では、交付決定の取消しによる補助金の返還について定めております。第18条では、実地調査等について、第19条では、帳簿等の整備及び保管について、第20条では、この要綱に定めるもののほか、当該補助金の支給に関し必要な事項は、当該補助金主管部長が別に定めることを定めております。

以上、まことに簡単な御説明ですが、御報告とさせていただきます。

○教育長　説明が終わりましたが、何か御意見・御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、報告事項2「守口市立小学校等給食費臨時無償化事業補助金交付要綱につい

て」の説明をお願いします。

○事務局 「守口市立小学校等給食費臨時無償化事業補助金交付要綱について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書90ページから93ページをご覧くださいますようお願いいたします。

本要綱につきましては、全員喫食による給食を実施している守口市立小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童の保護者の当面の生活不安を解消し、その負担軽減を図ることをもって児童の就学保障の一助とするため、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれる一定期間における緊急対策として、小学校等に在籍する児童に係る給食費を無償化することとし、学校給食費の管理を行う守口市学校給食協会に対し、給食費相当額を補助する守口市立小学校等給食費臨時無償化事業補助金に関し必要な事項を定めるため、本要綱を制定したものでございます。

主な内容といたしましては、第1条では、趣旨について定めております。第2条では、補助対象者について、対象者が守口市学校給食協会であることを定めております。第3条では、補助対象経費及び補助金の額について、第4条では、補助金の交付申請について、第5条では、補助金の交付決定について定めております。第6条では、交付決定前において既に実施済み、または実施中の事業については、令和2年6月1日以降の事業に限り、遡及して補助対象とすることができることを定めております。第7条では、補助金の概算払の請求について、第8条では、補助金の概算払について定めております。第9条では、変更交付申請について定めております。第10条では、実績報告について、第11条では、補助金の額の確定について定めております。第12条では、補助金の請求について、第13条では、補助金の交付について定めております。第14条では、補助金の返還について、第15条では、交付決定の取消しについて、第16条では、交付決定の取消しによる補助金の返還について定めております。第17条では、実施調査等について、第18条では、帳簿等の整備及び保管について、

第19条では、この要綱に定めるもののほか、当該補助金の支給に関し必要な事項は、当該補助金主管部長が別に定めることを定めております。

以上、まことに簡単な御説明ではございますが、守口市立小学校等給食費臨時無償化事業補助金交付要綱について、御報告させていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、何か御意見・御質問はございますでしょうか。

一応、7月1日から施行はされているんですね。

○事務局 こちらの要綱ですけれども、令和2年7月1日から施行となっております。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上、給食案件で2点報告をしていただきました。

それでは議案第26号を審議する前に、職員を入れ替えを行います。また、傍聴を再開したいと思いますので、リモート会議システムをONにしてください。暫時休憩としたいと思います。

(職員入れ替え)

それでは日程第4、議案第26号「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」の審議をこれから進めてまいりたいと思います。この議案につきましては長時間になることが予想されますので、お昼休み、また、午後も適宜休憩を設けて審議を進めていきたいというふうに思っております。

まず、約1カ月間綿密な調査・研究を行っていただきました調査員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。また、調査資料を踏まえまして、選定委員会の皆様方には多くの意見を参考にさせていただきながら、十分に検討し答申をいたしていただきました。その御苦勞に対しまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

審議に入ります前に、答申をいただくまでの経緯を選定委員会より説明をお願いします。

○事務局 答申の作成に当たりましては、まず、諮問にございます守口の教科書採択における基本的な4つの視点、1つ目に、学びの過程を重視した教科書。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえ「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現に向けた工夫がある。

2つ目に、言語活動の充実につながる教科書。伝え合うこと、書くこと、読むことなど、生徒が主体的に考えたり表現したりする工夫がある。

3つ目に、自学自習力の育成につながる教科書。家庭等での自学自習を促す工夫がある。

4つ目に、本市の特色を生かせる教科書。義務教育9年間の学びの連続性を考慮した記述の工夫や、生徒・教員のICT活用の例示やデジタル資料等の添付など、ICT活用の工夫などがある。

という観点と、本市の子どもたちの実態や地域性等も十分に考慮いたしました。また、調査員が調査・研究を行った調査報告書を十分に活用し、さらに教員の意見、府の選定資料も踏まえ、これらを総合的に協議し、答申を作成、提出させていただきました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、これより教科書採択の審議に入りますが、その前に、審議を進めていく手順についてお諮りしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、この間事前に全者の教科書を実際に見ていただくなど、調査をしていただいたところでございます。これからの審議におきましては、全ての発行者の教科書について審議することとなりますと膨大なものになりますので、原則的には、令和2年7月16日に受理しました守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申を尊重しながら「最もふさわしい」と答申された教科書の中から審議したいというふうに思います。

委員各位がこれまで調査をされた中で、ぜひこの教科書についても審議してほしいというような御提案がありましたら、その教科書についても加えて審議を行い、最終的には一者を決定していくという方法で検討してまいりたいと思います。

また、決定に関しましては、全会一致でない場合には多数決としたいと思いますが、この方針について御意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、選定委員会の答申の教科書の中で「最もふさわしい」とされたものと、委員各位の提案のありました教科書について説明を求めた後、その教科書の審議を行い、最終的に1つの教科書を採択していきたいと思います。

それでは、ただいまより国語について審議をいたします。答申にある三省堂及び光村図書の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長 ないようですので、それでは教科書の準備をお願いいたします。

それでは「三省堂」と「光村図書」について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局 それでは、選定委員会の事務局担当課より説明をさせていただきます。

過日開催されました選定委員会におきましては、調査員による調査・研究の報告をもとに、本市にふさわしい教科書についての検討がなされました。各選定委員からは、全ての発行者の教科書についてその内容及び今後求められる授業づくりに係る工夫等について意見が交わされ、その中でより多くの肯定的な意見が出された教科書が、守口市の生徒が使用するのに最もふさわしい教科書として選定されました。

それでは国語の教科書について、選定委員会で出ました2者の主な意見を説明いたします。

まず、三省堂でございます。1年74ページなどには、学びの道しるべが設定されており、基本の繰り返しが丁寧に扱われることで生徒の基礎学力の向上につながる工夫がなされております。また、1年39ページなど、単元ごとの目標が明確に示されて

おり、生徒の理解はもちろんのこと、教員が授業づくりをするに当たっても配慮がなされております。

次に、光村図書でございます。3年52ページから59ページにスピーチに関する内容が取り上げられており、その中で話す・聞くのスピーチ例として取り上げられているものが人権教材としても生かすことができ、視野を広げられるものとなっております。また、1年155ページ・158ページなどには、QRコードで音声教材や視覚教材を利用することができ、古典の音読などに効果的な工夫がなされております。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは審議に入ります前に、改めて委員の皆様には教科書を見ていただく時間を5分程度取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長 それでは、これより審議に入りたいと思います。

教科書を実際に見ていただきまして、御意見等はいかがでしょうか。

○委員 今、急速に情報化が進展する社会において、必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報をさまざまな手段で表現したりすることが求められています。知識及び技能のうち(2)情報の扱い方に関する事項にかかわる教材のあり方、これが特に注目すべきことだと考えております。

光村図書に関しましては、情報整理のレッスン、思考のレッスン1・2から単元としての情報まで、情報の活用について取り上げる比重が大きいというふうに考えられます。

三省堂に関しましては、情報に関しどういう取り扱いをしているのかを少しお話しできればと思います。

○事務局 ただいまの、情報についての御質問でございますが、三省堂につきまし

ては情報活用ということで、言葉のスキルというので、例えば2年生の、176ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの方に、創作文ということで書いてございますが、1「創作コースを選ぶ」というところで、情報をこのような図で整理していくということで、委員がおっしゃられましたように、さまざまな情報を整理して表現していくということが特徴的であるというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見を願いたしたいと思えます。

○委員 三省堂と光村図書の本を見比べたときに、とても字が見やすいと思ったのが三省堂の方だったんです。挿絵や写真などがふんだんに載っており、全体的に明るい配色のものが多く、子どもたちの関心を高めるのではないかと思えました。

○教育長 ありがとうございます。

○委員 私も、三省堂の教科書を見まして、本当にフィーリングなんですけれども、同じような感じを持ちました。生徒も写真が大きいほうが親しみを持ちやすいのではないかなど。読みやすさも、これも個人の主観ですから差があるかもしれませんが、三省堂の方が私にとっては見やすかったように思えます。

○教育長 ありがとうございます。

今、お2人の委員から三省堂がいいのではないかという意見がありましたが、ほかに御意見はございませぬか。

○委員 生徒の目線から考えた場合、よく先生方が考えなさいということと言われると、生徒の方から、どう考えたらいいのかと。この三省堂の教科書を見ますと、学び方といいますか、どういうふうに学び方を学んでいけばいいのかということが、非常に生徒の目線でわかりやすく書いてある。例えば、読み方を学ぼうというところですが、教科書の3年生の一番後ろに、中学校までに身につけたい読み方というものが掲載されていて、大体22種類ぐらいの方略が設定されているように思うわ

けです。また、この1年生・2年生・3年生の配列から考えましても、いつでも戻れる。2年生で学習していても、また、1年の方に戻れるという、そういう子どもの目線から考えて、とても学習しやすい。繰り返すことによって確かな力がつくのではないか。そういう意味では三省堂の方が優れているんじゃないかと思います。

○教育長 ありがとうございました。

○委員 教科書を選ぶというのは非常に悩むのですけれども、全体としては甲乙つけ難いところがあるだろうなというふうに思いましたけれども、巻頭というんですか、それぞれの教科書の最初の部分に、どういう見通しで教科書を使って学習していくのかという、全体を見通すというガイドがついているわけですが、いずれも学習指導要領を踏襲しながら、しかもできるだけ生徒達が何をどういう格好で身につけていけばいいのか。昔から読み書きそろばんというように、読むということが大事だということについてはもちろん異論はないわけでしょうけれども、そういう形で具体的にこれを身につけていけばいいのかというあたりは、分かっているようでなかなか分からないという部分があるというふうに思うわけですが、そういう部分を生徒達にガイドするという、そういう趣旨で言うと、どちらも工夫があって、どちらもそれぞれこういうまとめ方もあるんだなというふうに思ったんですけども、全体を見渡したときに一貫性をもっていて、ここで何をするのかということ分かりやすいという意味では、この光村のまとめ方が、私としてはなじみがあり、今までやってきたやり方に近いということがあるのかもしれないけれども、分かりやすいなというふうに思いました。もちろん三省堂の方もちゃんとそういう工夫はしてあるんですけども、やり方の問題ですね。そういうところが、ちょっと感じられるところがありました。甲乙つけ難いというんですけれども。

それからもう一つ。今どきは読解力という、読み解く力というのを身につけるということが求められているわけです。まとめてそれを発表してというようなことに資するように、どういうふうにしていけばいいのかという、そういうあたりの部分につい

ての工夫、そういう点で見てみたときに、もちろん両方とも情報活用能力であるとか、そのあたりについてはきちんと整理されているというので、甲乙つけろと言われると難しく、この冒頭の部分で、思考をどのように広げていったらいいのか、あるいは比較し整理して深めていくのかという、そういう具体的にはどんな形の何をどういうふうにしていけばいいんだ、それを身につけるためにこの教科書がどういうことでこういう教材が選ばれて、しかもそれがどういう順序で並んでいてというようなあたりが分かりやすく案内されているのではないかなという気がして、この一つひとつの教材を比較してどうのこうのということではないのだけれども、全体としてやろうとしていることが見やすくまとめられている点で好感が持てた。好感が持てたという程度なんですけれども、そういうところで光村の方の工夫の部分が捨て難いなという思いもあります。もちろん三省堂、皆さん方がおっしゃっているように、これもいいというふうに思いましたけれども、そういう点で言うと三省堂のいいところばかりが出てきてましたので、光村はそういう、私が申しましたようなところではよりよいのではないかなという気がいたしました。単なる意見でございますが。

○教育長 ありがとうございました。

光村図書、それから三省堂それぞれいいのではないかなというような御意見をいただきました。

ほかに御意見はございますでしょうか。

本当にどちらの教科書も工夫されている教科書だなというふうに、私も拝見いたしました。

両方がいいのではないかなという意見がございましたので、多数決という形で採決を取って決めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、よりよいというほうに挙手をお願いしたいと思いますが、三省堂の方がよいのではないかなという御意見の委員の方は挙手をお願いいたします。3名。

光村図書の方は1名ということでございます。本当にどちらも素晴らしい教科書だ

と思いますが、三省堂の「現代の国語」を国語の教科書として採択したいと思います。
ありがとうございました。

それでは次に書写について審議をいたしたいと思います。答申にある書写につきましては教育出版と光村図書の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦とかはありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長　それではこの2者につきまして、教科書の準備をお願いいたします。

それでは教育出版と光村図書について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは、書写について2者の主な意見を説明いたします。

まず、教育出版でございます。10ページをお開きください。書写を通して学んでいくことが具体化されており、生徒がこれから学ぶ内容などが分かりやすく表現されており、また、98ページ以降には手紙やはがきなどに詳しい書き方が掲載されており、生徒が日常で活用しやすくなるような工夫がなされており、

次に、光村図書でございます。50ページをお開きください。学校生活と関連のある内容が取り上げられているなど、生徒が日常生活に書写を包容しやすい工夫がなされており、また、32ページなど、QRコードが豊富で、生徒の自学自習につながりやすい配慮がなされており、

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　説明が終わりました。

それではまた、ここで審議に入ります前に改めて教科書を見ていただく時間として5分間取りたいと思いますので、お願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入りたいと思います。御意見はいかがでしょうか。

○委員　教育出版の10ページの、書写を通して学んでいくというこのツリー、非常に意義深いと思います。何のためにこれをやるんだということをしっかりとまとめていますので、私は評価できると思います。

それと、少し聞きたいんですが、この光村図書は別冊になっていますね。これは果たして使い勝手がどうか。よかれと思ってやっていらっしゃるんですけども、実際、生徒達が無くしてしまわないか少し心配なんです、そのあたりはどうでしょうか。

○事務局　別冊の取り扱いにつきましては、生徒の自学自習にもつながるという意見が出ております。そういうことから、想定としては生徒が家庭に持ち帰って自主学習することも想定はされますけれども、そのあたりは指導の中で教員と、また家庭とも連携しながら無くさないように、管理についても指導を進めていくことになると考えております。

以上でございます。

○委員　他の教科でも、例えば別冊なんていうのは増えつつあるんですか。

○事務局　委員がおっしゃったように、教科によってはこういったものを現在も取り扱っているものがございますが、場合によっては学校に置いたまま管理をしたり、適切に対応を進めているところでございます。

○委員　ありがとうございました。

○委員　教育出版の46ページ、それから光村の60・61ページ。この行書の基本的な書き方を学ぶ教材は同じものを学ぶのですが、光村さんの方が半紙原寸大の大きさである。だから、子どもたちにとってはどっちの方がお手本になりやすいかなということを考えますと、やはり半紙原寸大の方が子どもにとっては書きやすいのではないかと。大きくてわかりやすいと。

それから、光村の方はQRコードがついていまして。これは筆使いを動画でまた確

認したりすることができ、そういう工夫がここのところで見られるんじゃないか。同じ内容なんですけれども、そういうことを感じました。

○教育長　　ありがとうございました。何か補足はありますか。ないですか。ほかに御意見はありますか。

○委員　　今のお話に出ました、QRコードを使ってというのは余り今まで見なかったのだけれども、これは今回初めてこういうのが出てきたということなんですか。

○事務局　　QRコードにつきましては委員お示しのとおり、教科書の方は全者QRコードをつけて、子どもたちの補充学習等に寄与するようになっております。

以上でございます。

○委員　　全者？　どこの会社もという意味ですか。

○事務局　　そのとおりでございます。

○委員　　書写ということ言うと、字を実際に書いてみるということと、ただ見るだけというのでは随分と違うわけで。例えば、教育出版、44ページに行書の筆使いとか、実際に筆で書いている状況をうまく説明する工夫をされており、これはいいなと思ったんだけど、QRコードで実際に書いているのを見ることができるというんだったら、それよりもさらに具体的になるという意味でいいんだろうなというふうに思ったんだけど。今の情報化の時代にあってパソコンが自由に使いこなせる、本市はいろいろそういうことでは先進的に取り組もうとしているわけだから、そういうことが使えるというのは確かに有効性が高いから、十分に活用していけばいいというふうに思ったんだけど、とにかく実際にやるとしたらこんな感じかなと思ってたのが、QRコードを使えばそれを見ることができるということになればどちらがいいかということがあるんだけど、お手本を実際に書いてもらっているのを見ることができるといようなものではないから、そういう意味では、子どもたちにとっては取っつきやすいというか、学習にプラスになることが結構多いんじゃないか

なという気がして、ちょっと興味深く見させていただいたというところがあって、そういうのをできるだけ活用しようということは評価できるかなというふうに私は思いました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

○委員 どちらも非常に丁寧に載っていて本当に甲乙つけ難いのですが、私が面白いなと思ったのが、教育出版の中に宮沢賢治とか有名な人の直筆が載っていたり、コラムの内容が豊富でとても面白いと思いました。なかなか書写の時間に教科書を見る時間というのは少ないと思いますが、お家に帰って子どもたちが見たときに楽しく読み物を読んでもらえるんじゃないかなというのと、あと、書写に対して苦手意識のある子どもたちにも、いろんな角度から書写に親しみが沸いたり興味を持ってもらえるのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにもし、これだけということがございましたら。

それでは、書写につきましても2者ともにいいのではないかというような御意見がございましたので、また決を取らせていただきたいと思います。

教育出版の方がより適切だと思われる委員の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

光村図書が適切だと思われる委員の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。

2名ずつという形になりましたので、私の方で決めさせていただきたいと思います。私も、どちらも本当に工夫されている非常によい教科書だと思いましたが、子どもたちがより書写に関心を持つさまざまな工夫をされているという点で、総合的にみると教育出版の方がいいのではないかというふうに考えましたので、私が教育出版の方がいいということで1票加えさせていただいて、最終的に教育出版の「中学書写」を採

択したいというふうに思います。

多数決の結果、書写につきましては教育出版の「中学書写」を採択いたします。

続きまして「社会（地理的分野）」の審議に入りたいと思います。答申にあります帝国書院と日本文教出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長　　ないようですので、それでは2者の教科書の準備をお願いします。

それでは帝国書院と日本文教出版について、選定委員から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、社会（地理）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、帝国書院でございます。87ページの右下、こちらには「確認しよう」「説明しよう」などで話し合い活動を意図した内容が充実しており、対話的な学びを進めることができるよう配慮がなされております。また92ページなど、QRコードが各節ごとに配置されており、かざせばヒントや答えが出てくるよう工夫がなされております。

次に、日本文教出版でございます。156ページなど、ページの下部にほかの分野や小学校での学習内容との関連を明示するなどの配慮がなされております。また、200ページ・201ページなど、見開き2ページの中に生徒の学びの過程がわかりやすくなるよう「見方」「考え方」「深めよう」「確認」の視点を示すなど、配慮がなされております。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　　ありがとうございました。

それでは、教科書を見ていただく時間として5分間取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。御意見などはいかがでしょう。

○委員　帝国書院の137ページに、このように航空写真と地形図を上下に並べて比較しやすいように載せていますので非常にわかりやすいと思いますが、日本文教出版の教科書にそのようなところを探したんですが、私は見当たらなかったんですけども、いかがですか。日本文教出版の方はありますか。ないと思うんですけども。

○事務局　日本文教出版については、120ページの上段に京都市伏見区の周辺の航空写真ということで掲載がされております。

以上でございます。

○委員　帝国書院の方は、地形図の使い方とか見方とかいうことでページ数を多く割かれているように私は思いましたので、そういう意味じゃ、私は帝国書院様がいいなと思いました。

○教育長　ありがとうございます。

ほかに御意見。

○委員　帝国書院と日本文教出版の近畿地方の扱いというので大きく違ってきているんじゃないかなと思います。この帝国書院の方は環境保全と言うんですか、そっちの方に軸がたって、日本文教出版の方は歴史的背景というところから切り込んでいる。生徒にとってどちらの方がより興味関心が沸くのだろうかという観点から考えますと、歴史的背景の中に世界遺産の仁徳天皇陵というものもあり、これから大阪で育つ子どもにとっては、これが財産になっていくんじゃないかなと思うので、そういう意味からも、近畿の扱いに関しては日本文教出版の方が子どもにとって興味が沸くのではないかと思います。

○教育長　ありがとうございました。

ほかに御意見はいかがでしょう。

○委員　　いわゆる社会というふうに言われていた分野が、中学校になって地理的とか歴史的とか公民的というような形に分けて教科書ができているということからして、一般的に考えてもそんなに難しいことではないような区別が、難しくないようにも思うんだけど、それぞれの土地でどういうふうに社会を学んでいくのかということについてのガイダンスが、帝国書院の場合は巻頭にまとめてあり、特に地理的な見方・考え方、あるいは地理的分野の学習の全体像というのが、歴史的な分野・公民的な分野とも対比させた形で表現されているというのはわかりやすいので、子どもたちにとってはやはり取っつきやすいというか、全体像がある程度見えてきて、自分なりに切り込んでいけるという部分が必要なのではないかなというふうに思いますので、そういう意味でガイドとしてはこちらの方がいいのではないかというふうに私は思いました。どちらか決めないといかんからという意味で、あえて言えばということですが、そんなような思いを個人的には持ちました。

○教育長　　ありがとうございました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。追加の意見でも構いません。

それでは御意見がないようですので、こちらも2者ともにいいのではないかという御意見をいただきましたので、多数決を取らせていただきたいと思います。

まず、帝国書院の方がいいとお考えの委員の方は挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、日本文教出版の方がいいとお考えの委員の方は挙手をお願いしたいと思います。

それでは多数決の結果、社会（地理）につきましては帝国書院の「中学生の地理」を採択したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、社会（歴史）について審議をいたしたいと思います。答申では東京書籍と日本文教出版の中から審議をしたいというふうに思いますが、ほかに委員の方から御推薦はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長　　ないようですので、それでは2者の教科書の準備をお願いします。

それでは「東京書籍」と「日本文教出版」につきまして、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、社会（歴史）について2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。98ページ・99ページなど、各章の初めに導入の活動として、小学校での既習事項の振り返りや、時代をつかむための図表の読み取り作業をさせることで時代のイメージを大きくつかみ、これからの見通しをつけられるよう工夫がなされております。また、15ページ中ほどなど、Dマークが設けられており、Web上での生徒が自主学習できるように配慮がなされております。

次に、日本文教出版でございます。65ページなど、各編の最初に編で取り扱う内容のまとまりを通してのめあてが多く示されているとともに、カラフルで大きく目立つイラストや資料が掲載されており、図表などの資料の読み取りから学習への興味を持たせる工夫がなされております。また、156・157ページなど、それぞれの時代のまとめとして基礎的な項目を確認し大きく振り返った上で、アクティビティとして考え方の道筋が具体的に示されており、思考を深めていけるよう配慮がなされております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　　ありがとうございました。

それではまた、5分間教科書を見ていただく時間を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。御意見はいかがでしょうか。

○委員　私は日本文教出版の、常に学習している時代とかそういったものがページの右側のところで確認できるのがいいなと思いました。年表があって、常に今何時代を勉強していて、世界では何世紀に当たるというのがすぐにわかるので、そこがすごくいいなというふうに思いました。

あと、写真に関しても、2つの本を見比べたときに、日本文教出版の方の写真が非常に大きくて見やすいという印象を受けました。特に、256ページの大阪大空襲後の大阪市内の様子の写真なんかは私も見たことのない写真で、ぜひ勉強してほしいなと特に感じました。

○教育長　ありがとうございました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

○委員　私も日本文教出版について、先ほども話題が出ましたが、大阪の空襲を知られるというページが見開きで大きく取り上げておりますので、大阪にも爆弾が落とされたんだということを伝えるということは大事なことだと思うので評価したいと思いますし、個人的な部分ではありますけれども、より適切ないろんな部分の記述がなされているんじゃないかと、私はそんなふうに捉えましたので、日本文教出版を私は推したいと思います。

○教育長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　この日本文教出版の、例えば74ページを見た場合に、それぞれの各単元に学習の流れが示してあるということは、非常に子どもたちの学習の見通しが立ちやすい。年表とか地図とかふんだんな資料から読み取ったことをまずまとめて、例えば古代と中世の特徴を学習する場合でも、それを比較を通して時代の変化を説明させたり、歴史について考察する力というか、説明力を育成するのに非常に工夫が見られるというので、いいなというふうに思っております。

○教育長　　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　　日本文教出版の方についての意見が多く出ているようなので、東京書籍について、すっきりしていいなというふうに私は思ったんですけども、ただ、歴史の教科書ですから、歴史的な意味合いで言うと割に普遍的というか、一般的な扱い方になっている部分が比較的東京書籍の方であって、やや地域性といいますか、大阪の特徴といいますか、そういう部分という視点で言うと、日本文教出版の方が詳しく触れられているというふうに感じました。そういうところの違いを、どちらをよしとするかというような問題もあるかと思うんですけども、地域性というのも大事なことだと思いますので、どちらを、教える立場の先生方が力点を置いて教えられるかということにも関係してくるかなと思います。いずれにしても人権の問題の扱いにしろ、矮小化してそこだけというふうにするよりは、一般的に広く捉えるという視点も大事だというふうに思う一方で、やはり地域性に根差しているというか、関連しているという、そういう視点も忘れてはならないという、そういうところで悩んでしまうというか、私ならどうするかというようなところで考えさせられるというところがありました。だから、どちらか決めろと言われればしょうがない、決めざるを得ないのでありますが、東京書籍もなかなか捨てるのが難しいなという思いがあったということだけ申し上げます。

○教育長　　ありがとうございました。

私も、両者とてもよくまとめられている教科書だなと思いました。どちらも従前よりもいろいろ内容も重点化して厳選されているのかなというようにも思いましたし、東京書籍にもあるんですが、特に日本文教出版の方はいろんな現代の諸課題について、歴史から学んだこと、先人の営みを強く振り返って課題解決するというような、災害に学ぶとか、世界平和に学ぶとかといったところが、それが各所に入っていてとても工夫されているなというふうに思いました。

○教育長　それでは、社会（歴史）につきましては、意見を総合しますと日本文教出版の「中学社会 歴史的分野」がよいようですので、日本文教出版「中学社会 歴史的分野」を候補としてお諮りしたいと思いますが、これを採択したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　ありがとうございました。

それでは、日本文教出版「中学社会 歴史的分野」を採択したいと思います。ありがとうございました。

次に、社会（公民）について審議をいたします。答申にある東京書籍と日本文教出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長　ないようですので、それでは2者の教科書の準備のお願いします。

それでは東京書籍と日本文教出版について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは社会（公民）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。55ページ、こちらにはYチャートの紹介や、実際に使って自由権の分類を行うなど、思考ツールの使用で生徒の思考力の育成が図られるよう工夫がなされております。また、62ページのように、学習課題として産業や化科学技術の発展に伴ってどのような課題が生まれ、どのような権利が認められたかなど、具体的な学習課題が示されております。

次に、日本文教出版でございます。10ページの「情報化で変わる社会と私たち」では、ネット社会の問題点や情報を取り扱うときの適正な考え方と態度を考えさせる内容など、時事的な学習内容が記載されております。また、68ページ・69ページの「明日に向かって」のコーナーでは、15歳は子ども？ それとも大人？ といった発展的な学習が取り上げられております。4人の登場人物がいることで、ロールプレイングなどにも活用できるよう工夫がなされております。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、改めて教科書を見ていただく時間を5分間また取りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。御意見はいかがでしょうか。

○委員　東京書籍の方なんですけれども、学校でのトラブルについて考えようとか、市長になって条例をつくろうとか、結構面白そうな身近な話題が取り上げられていて関心を持ちやすいのではないかというふうに思いました。テーマに沿って自分でしっかり考えることができたり、あと、対話的な活動が効果的に出るように工夫されているようで、とてもチャレンジしやすい、入り込みやすいんじゃないかというふうに感じました。

○教育長　ありがとうございます。

○委員　具体的に申し上げるのは差し控えたいと思うんですけれども、非常に微妙な表現が求められる部分が多々あるんですが、私の感覚では東京書籍の方が、私の感覚には合っている気がいたします。

○委員　情報のスキルアップというか、情報をうのみにしない、批判的に読んでみる、そういうことも併せ持って考えてみますと、世の中の動きをこの「新聞の読み方と伝え方」というところで、非常にメディアリテラシーというところに力を入れて取り組んでいるというのが、日本文教出版の方は持てるんじゃないかなというふうに思います。

○委員　社会は、地理・歴史・公民と3つの分野に分かれていて、教科書もだから別個に採択されるから同じ出版社のものが選ばれるとは限らないというのが前提に

なるわけですがけれども、地理と歴史と公民との相互のつながり、社会というくくりで言えば1つなわけですから、そういう意味でお互いどういふふうに関連しているかというあたりを常に意識しながら学習をされると思うので、そのあたりについてどういふ扱いをされているのか、そういう感じで教科書を見させていただいたんだけど、先ほどのときは申し上げなかったんだけど、東京書籍はQRコードを使って、これに関連する社会の分野で言うとどういふところとのつながりがあるかというふうなあたりを常に意識しているというふうに感じました。もちろん、この日本文教出版の方もそういう意識はありますし、一方が決定的によすぎるといふふうなそういうことではないんですけど、教科書をつくる側としては大変だなというふうに思うと同時に、社会科の場合は参考にする条文であったり、あるいはそれにかかわるものとしてどんなものがあるかとかいふ、憲法の規定がどうだとかいふような類いはやはり、後ろに参考文献としてまとめておられますから、そういう意味ではある種、共通性がどの教科書にもあるわけだから、そういう意味で言うと、地理と歴史と公民とのつながりというのをより鮮明に出して、こことここがこういう格好でつながっているという意識を子どもたちに持たせるという意味合いの使い方ができるという意味で、東京書籍が少し優れているのではないかなというふうに、私は感じました。ただ、それが全てではないので、捨てる部分というのはもちろん別のところではあるわけですから、それをもって全てを決めるというわけではありませんけれども、全般的な見渡し方としていいのではないかなという、そんな気がいたしました。

○教育長　ありがとうございました。

本当にどちらの教科書も現代課題の諸課題について、生徒がみずから考えるようなさまざまな工夫がされているのかなというふうに拝見をいたしました。公民につきましても東京書籍と日本文教出版、それぞれいいのではないかというふうな御意見がありましたので、多数決で決めたいというふうに思います。

まず初めに、東京書籍の方がよいというふうにお考えの委員の方は挙手をお願いし

たいと思います。ありがとうございました。

日本文教出版の方がいいという方は挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは多数決の結果、社会（公民）につきましては、東京書籍の「新しい社会公民」を採択したいと思います。ありがとうございました。

それでは、ちょうど今11時54分で、次は社会の地図ではございますが、お昼にかかってしまいますので、ここで一旦休憩とさせていただきたいと思います。午後1時から社会の地図から再開したいと思いますので、お昼の休憩を取らせていただきたいと思います。

それでは、午後1時からよろしくお願いいたします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午後1時00分）

○教育長　それでは13時になりましたので、会議を再開したいと思います。

それではただいまより「地図」について審議をいたします。答申にある東京書籍と帝国書院について審議をしたいと思います。

それでは、教科書の準備をお願いします。

それでは東京書籍と帝国書院について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは、地図について2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。67ページ右上に、各地域で注目したい記号が四角囲みの中に掲載されております。このページではそれぞれの地域の言語について示すなど、地域の特色に迫れるような工夫がなされております。また、189ページでは図を比較することができるよう記載されており、変化に注目して読み取り作業ができるよう工夫がなされております。

次に、帝国書院でございます。57ページから60ページなど、同緯度・同縮尺の日本を示すことで、日本の地球上での位置や大きさ、また気候の特徴などをつかむことができるよう工夫がなされております。また、66ページには大航海時代の航路が示されているなど、歴史の学習でも活用できる工夫がなされております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入りたいと思います。地図につきまして、御意見をお願いしたいと思います。

○委員　帝国書院の方は、地図の使い方というのが非常に具体的に示されていて、子どもたちが学習に生かそうという意欲が沸くような感じですか。特に、随所に地図活用という項目がたくさんあるということで、発展的・探究的な学習に非常につながっていくということでいいなと思っております。

○教育長　ほかに、いかがでしょうか。

○委員　2つを見比べたときにぱっと見やすいなと思ったのが、帝国書院の方の地図でした。本もサイズが大きくて、本当にとっても見やすいなと思いました。防災や領土問題とかさまざまな観点に基づいた資料もたくさん載っており、現在の課題への対応に対する意識や関心を高められるんじゃないかというふうに感じました。

○教育長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、多数決で決めたいというふうに思います。

まず初めに、東京書籍の方がいいという思われた委員は挙手をお願いいたします。

次に、帝国書院の方がいいという思われた委員は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。

それでは多数決の結果、地図につきましては帝国書院の中学校社会科地図を採択いたします。ありがとうございました。

それでは次に数学について審議をいたします。答申にあります啓林館と数研出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長　　ないようですので、それでは2者の教科書の準備をお願いいたします。

それでは啓林館と数研出版について、選定委員から説明をお願いします。

○事務局　　それでは数学について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、啓林館でございます。3年生35ページ・37ページなど、要点を抑えながら、かつ、QRコードでも内容が確認できるよう工夫がなされております。また、2年生の168ページ・169ページなど、このページでは確率について生徒同士が話し合い活動を通じで理解を深められるような配慮がなされております。

次に、数研出版でございます。1年生28ページなど、上段の「トライ」の欄で会話形式を用いることによって、班活動などの話し合い活動がしやすいよう工夫がなされております。また、1年生62ページなど「学習の前に」のコーナーでは、単元に入る前に必修内容の確認ができるよう配慮がなされております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の説明とさせていただきます。

○教育長　　ありがとうございました。

それではまた、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。御意見をお願いいたしたいと思えます。

○委員　数研出版でございますが、別冊の探究ノートというのがあるんですね。教科書の目次と探究ノートの目次を比較しますと一見関連性がないように思うんですが、この探究ノートはどのように使うんですか。今も使われているんですか。

○事務局　ただいまの御質問でございますが、現在は、数研出版の教科書は使ってはございません。また、この探究ノートについてでございますが、例えば目次の件でございますけれども、探究ノート2年生の29ページ、また、その部分と同じく教科書の2年生177ページに、例えばですけれども、箱ひげ図の内容を取り上げているなど、教科書の内容と、それからこの別冊探究ノートとを関連させて活用できるようにされております。

以上でございます。

○委員　ということは、使う教員がよくこれを熟知して、そして適宜ここを使いましょうというふうにしないと、生徒が独自で使いこなすにはちょっと時間がかかるかもしれませんね。

○教育長　ありがとうございました。

ほかに御意見をお願いいたします。

○委員　今の件に係ると思って申し上げますが、探究ノートというのはある意味発展的な学習といいますか、普通にこの教科書を勉強した後でそれを個別にやるというんじゃなくて、それを総合的に活用するという意味で、より進んだ部分を学習したいという生徒達に活用するようという意図があるのではないかなというふうに思いました。だから、全員がこれを使うということよりも、むしろ総合的に数学全体を見渡すということに役立つというような趣旨で、どうも編集されているのではない

かなという感じのものですから、活用の仕方は確かにいろいろあると思いますけれども、これはこれでいいのではないかなと、そんな気がいたしました。

○教育長 ありがとうございました。

○委員 探究ノートは数学が好きな子、あるいはもう少し深く掘り下げて学びたい生徒もいるでしょうから、その方にはいいと思います。別に使わなくても差し支えはないというふうに私は理解します。

○委員 数研出版の、今話題になっております探究ノートなんですけれども、この探究ノートの題材を見ていますと、問題発見とか問題解決を高めていくという、そういう楽しい問題がたくさん掲載されているんだと思います。それと、もう一つこの中にワークシートというのがついているんですけれども、これは、これからの学びの中でよく言われています、対話して自分の考えを表現していくという、そういう力をつける上でも非常に使いやすいかなというふうに思っております。

○教育長 ありがとうございました。

ほかに御意見ございましたら、お願いいたします。

○委員 数研出版ですが、キャラクターを用いて質問形式というか、ポイントがすごくわかりやすいなと思いました。問題についてのポイントが、キャラクターの会話形式でどんどん、どこをポイントに考えたらいいかというのがすごくすとんと、自分の身近になって考えることができるかなというふうに思いました。子どもたちが数学を勉強するに当たって、親しみを持って勉強できるのではないかなというふうに感じました。

あともう一点、インターネットを活用したページがすごく多いなというふうに感じました。QRコードもそうですが、インターネットへのリンクマークというので、いろいろ補充問題・参考資料・理解を助けるアニメーション・活動を効果的に行うためのツールなどが利用できるということなので、授業に幅が持たせられるんじゃないかなというふうに感じました。

○委員 啓林館の教科書を見ると、後ろに「自分から学ぼう編」というのがあります。書き方も前の部分と違って横書きというのか縦書きというのか、違う形にしてあって、これはちょっと、こちらの数研出版でいう別冊の探究ノートに相当するのがこの後ろの部分かなというふうに思いますけれども、こういうふうなやり方をして工夫をなさっているということだと思います。別冊にするのがいいのか、それともこういうふうに1つの本の中に入れておいてするのがいいのかというところはもちろんあるのかもしれませんが。しかも、後ろの部分は全員が一律に学習する必要はありませんと書いてあるわけで、まさに探究ノートと似たような位置づけになるんだなというふうに思えるわけですが。確かにこういうふうに、数学なんていうのはほとんど毎日のように勉強するんだと思いますから、分厚くなってくると毎日持っていくというのは重さもありなかなか大変で、そういう意味で数研の場合は分けられたんだらうなと思いますが、それだったら、これも分けたらもう少し薄くなりますから、そういうやり方もあったのかもしれないと、一方で思うものの、2冊に分かれることによしあしというのはまた別の議論もあると思いますし難しいところで、どちらがどういいとか決定的に断言することはできないのですが、全体として読んだときに、取っつきやすさといいますか、使い勝手のよさとかを考えたときに、数研の方がいいのかなという気がいたしました。全体として、書いてあることがぎっしり詰まって書いてあるという感じよりも、ゆったり書いてあるというほうが何となく私は扱いやすいとか取っつきやすいといいますか、そういうところがあるのではないかなというふうに思いますので。好みの問題かもしれませんが、やり方として私は、好みですが数研出版の方が子どもたちにとってはいいんじゃないかなと、そんな感じを持ちました。

○教育長 私も感想を申し上げさせていただきますと、やはりこの啓林館の方は画期的だなというふうに思いました。わざわざ「みんなで学ぼう編」と「自分から学ぼう編」というような形にして、みんなで学ぼう編の方は、自分の考えを発表してみよう

とか話し合おうということを用意的に組み込んでいて、数学的な話し合い活動なんかを学校の授業で意図しているなというのを感じました。また、いろんな問題も工夫されていて、どちらかというところ、数学は問題のための問題があるんですけども、日常生活の場面とかを事象から数学的に考えさせるといったことの往還をさせているところなんかも工夫が見られるなというふうに思いました。あと、特に注目したのは、今回新しい学習指導要領でデータの活用というのが新しく入ってきたことについても、啓林館の方は本当に丁寧に教材を作ってきて、これなら新しく初めて指導する先生も比較的指導しやすいかなというふうに感想を持ちました。どちらもすばらしい教科書だと思いましたが、啓林館は画期的な教科書ができたなというふうに感想を持ちました。

それでは、御意見を統合しますと、私は啓林館と言いましたが、皆さんからは数研出版の方が多かったのかなと思いましたが、数研出版の「これからの数学」の方を候補としてお諮りしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　では、数学の教科書につきましては、数研出版「これからの数学」を採択したいと思っております。ありがとうございました。

では続きまして、ただいまより理科について審議をいたします。答申にある東京書籍と啓林館の中から審議をしたいと思っておりますが、ほかに御推薦とかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長　ないようですので、教科書の準備をお願いいたします。

それでは東京書籍と啓林館について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは理科について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。1年生131ページなど、活用の表や、設定内容に記述式が多く、グループ学習に適しているとともに、その設定に対し、章末の137ページの回答例が記載されているなどの工夫がなされております。また、1年生14

1 ページなどには、各章末のまとめに加えて参考図書が掲載されており、より深く知りたい場合の工夫がなされております。

次に、啓林館でございます。1 年生 2 2 ページ・2 3 ページなどでは「考えてみよう みんなで解決」のコーナーで、まず自分で考え、班活動などの話し合い活動を重視し結果を見出す内容にするなどの工夫がなされております。

また、1 年生 1 3 8 ページなど、QR コードが設定されており、タブレットを用いた学習での内容を生徒がイメージしやすくなるよう配慮がなされております。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された 2 者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長 説明が終わりました。

それではまた、教科書を見ていただく時間を 5 分間取りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(教科書閲覧)

○教育長 それでは、これより審議に入りたいと思います。理科につきまして御意見をお願いしたいと思います。

○委員 両者の教科書のサイズなんですが、横幅とか縦の長さとかが違うんですね。生徒の使い勝手はいかかでしょうか。

○事務局 ただいまの御質問でございますが、今回の調査員からの調査報告、また、選定委員の中でも、生徒の使いやすさ等については特に御意見はございませんでした。

以上でございます。

○委員 もう一つあるんですけれども。啓林館の教科書の後ろに探究シートというのがあるんですが、これはどのように使うんでしょうか。これも、見開きの目次と整合性は特段ないわけなんですけれども。それと同じように、東京書籍にも「学びを広げ

よう」というコーナーがありますけれども、似たような感じがするんですが、どう捉えたらいいんでしょうか。啓林館の探究シート、それから東京書籍の「学びを広げよう」。

○事務局　ただいまの件ですが、まず啓林館の巻末探究シートにつきましては、今回探究の過程が重視されたことを踏まえ、生徒の探究的な活動・場面を重視し、主体的な取り組みを支援するような工夫がなされているという意見が出ております。

それから、東京書籍についての巻末でございますが、生徒の学びを広げるための自由研究としての取り扱いというような、そのような記載も出ているところでございます。

以上でございます。

○委員　探究シートは切り離せるようになっていきますね。

○事務局　委員のおっしゃるとおりでございます。

○教育長　私から質問なんです、この理科の場合の探究シートは、自学するというよりも実際の授業で活用するものなのではないのかなというふうに思ったのですが。両者ともに、今回の改訂で探究というものが非常に重視されて、特に学習過程というものを重視して、実験の中でも仮説を立てて予想して、実際、実験して読み取ってというような、そういうプロセスを非常に重視しているかと思うんですが、それを手助けするためにこの探究シートというのを用意しているんじゃないかなと思ったんですが、そういったような何か、検討の過程で出た意見がもしあれば御紹介してください。

○事務局　この探究シートの使い方等については、特に調査員からも意見が挙がっておりませんが、ただ一方では、当然こういった形での取り扱いになっておりますので、生徒にとっても使いやすく、また、興味を引く内容になっているという、そのような調査員からの意見は出ておりました。

以上でございます。

○委員　私の感想ですが、探究シートの方は、なぜとかどうしてとか、自分ほど

う思うかと、あるいは自分の仮説はということを積極的に促しており、私が教師だったら使いやすいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員 2年生の物理の配列ですけれども、啓林館の方は電流・静電気・磁界というふうに流れていまして、もう一つの東京書籍の方は逆に、静電気・電流というふうに流れているんですけれども、これは生徒の学習においてどういう違いが出てくるのでしょうか。

○事務局 ただいまの件でございますが、まず啓林館につきましては、調査員の報告からは電流・静電気・磁界という流れによって、生徒にとって身の回りのものから活用する流れが取り扱いやすいという、そのような意見が出ておりました。

また、東京書籍については、静電気・電流・回路・磁界という形で、一方ではスタンダードな流れであるのではないかという、そのような調査員からの意見が出ておりました。

以上でございます。

○教育長 ここは、順序性はないですね。最終的にこれらの電流の働きとか、静電気、電流と磁界とかを勉強して、その規則性とか関係性を理解する学習につなげようと両者工夫されているということですかね。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○教育長 ほかに御意見があればお願いいたします。

○委員 最初に啓林館の教科書を見たときに、余りにもきれいなイラストときれいな写真に目が奪われてしまって、教科書かな、図鑑かなと思うぐらいに感動しました。子どもたちにもぜひこの感動を味わってほしいなと思いますし、きっと私みたいに興味を持って、ここから入っていける子もいるんじゃないかなというふうに思いました。また、先ほど教科書のサイズ感についてお話が出ていたので、私もちょっと見

比べて見ていたんですけれども、正直、東京書籍のこの縦長の教科書は、私個人的にはちょっと使いづらかなという印象がありました。

以上です。

○教育長　　ちなみに、全種類の教科書に6種類のサイズがあります。もうA5判というのはなくなりましたが、A4判ですとか、AB版変型とかA4変型とかにわたって、さまざまな教科書が工夫されているというのが多種存在している状況であります。

○委員　　今回、この理科の教科書はサイエンスという言葉を使ったり、探究という言葉を使ったり、それぞれ今までとちょっと違うところとか、特色を出そうという部分が感じ取れるんですけれども、この啓林館の教科書の後ろの方にサイエンス資料というのがついているんです。1年生も2年生もそれぞれ後ろの方に、260何ページあたりから後ろですけれども、ここに探究をするときの流れとか、研究の進め方とか、そういう立場に立ってそこで使われる、例えば、数学的なことであるとか、実社会との関連であるとか、いろんな持っておくべき資質とか、考え方とか、そういうものがまとめられている。ICTをどういうふうに使ったらいいとか、とにかくサイエンスを展開していく中でこういう態度を持っておかなくてはいかならぬように、先生が恐らくは今までだったら口頭で述べられるような部分が、非常にうまくまとめられている。こういうのは初めて見たんですけれども、科学をする態度というのはどういうものであるかというようなことをきちんと説明して、探究するという立場で今まで知識として知っていたことを整理して、あるいは発展させようという、そういう意図が見えるというのが斬新な感じがいたしました。そういう意味で、これからはほとんどほかのものもそういうふうな方向になっていくとは思いますが、ある意味ちょっと先見的とか、初めて見せていただいたなという、そんな感じがいたしました。いい取組みの仕方だというふうに思います。探究シートというのは、そういうことの一環として位置付いているんだなというふうにも思えましたし、

なかなかいい教科書だというふうに思いました。

○委員 啓林館の方のデジタルコンテンツが非常に重視されていると。数えてみると300項近くあるんです。動画とかアニメーションとかスライドショーとかフラッシュカード、音声、ガイド、多彩な方面から子どもの興味を引き出すという、そういう工夫があり、家庭学習においてもサポートできているというので共感が持てました。

○教育長 ありがとうございます。

私も感想を述べさせていただきたいと思います。本当に両者とも工夫されて、どちらも探究というのを非常に重視して編集をされたなというふうに思います。特に啓林館の方は、全体を通してですが、さっきの選定委員会からの報告でQRコードとかそういうものが多いというような特徴もあって、それも非常にすぐれているなと思ったんですが、むしろ学校の授業での実験実習、それから観察を非常に重視しているなというのを感じたところが非常にすぐれているなというふうに思いました。そして、そういった実際の実験・観察を通して、探究である計画・予想・分類・比較といったようなことを徹底しているというか、いろんなところに節々にそういったものを盛り込んで、単に実験するだけではなくて、ちゃんと実験を自分で計画したりとか、その実験結果から比較したりとか、考察したりということを考えさせるような理科の授業ということを意図して編集されているところがすぐれているなというふうに思いました。それから、さっき御紹介がありました、巻末のサイエンス資料のところに数学の関係を出していて、理科でやはりいろんな計算とかが出てきますので、こういう知識、数学の能力が必要だということを関連づけたり、自然ということで社会との関連なんかも、節々にいろんな教科との関連なんかも工夫されているところがすぐれているなというふうに思って拝見しました。

それでは、採決を取りたいと思います。東京書籍の方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。

それでは、啓林館の方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。

多数決の結果、理科につきましては「未来へひろがるサイエンス」、啓林館を採択いたします。ありがとうございました。

それでは続きまして音楽（一般）について審議をいたします。答申にある教育出版と教育芸術社について審議をしたいと思います。音楽（一般）はこの2者のみでございいます。

それでは、教科書の準備をお願いします。

それでは教育出版と教育芸術社について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは音楽（一般）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、教育出版でございいます。1年生4ページ・5ページ、こちらのページには「学びのユニット」を示し、生徒自身が今何をどのようにして学ぶかを明確に示す工夫がなされております。また、1年44ページなど、各見開きページの左側に「目当て」が明記されており、生徒が理解した上で取り組むことができる工夫がなされております。

次に、教育芸術社でございいます。1年47ページなど、自分で考えて書く場面が多く、主体的な学習活動ができるような工夫がなされております。また、1年93ページでは、生徒自身がよいと感じた音楽をプレゼンするページが設定されるなど、自分の考えをアウトプットする経験ができるような工夫がなされております。

以上、簡単な説明でございいますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間をまた5分取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入りたいと思います。御意見をお願いいたします。

○委員　教育出版の教科書ですが、4ページ・5ページに、音楽の時間にどういったことを学ぶのかということを知りやすく書いていますので、私は非常に親しみを持ちましたし、ともすれば歌を歌うだけだとか、歌を聴くだけだとかいうところからなりがちですけれども、そうじゃなくて、つくろうとか、民謡を楽しもうとかそういう雰囲気が出ているようで、私は教育出版の方が面白いんじゃないかなと思いました。

○教育長　ありがとうございます。

私の方からも感想を述べたいと思います。どちらの教科書もいろいろ工夫されて、委員もおっしゃいただいたように、歌を歌う際にもどのような点を意識して歌うのかというのを今回の教科書でも生徒が意識しながら歌えるような、いろんな教科書上の工夫がされているのかなと思いました。さっきの巻頭の「学びのユニット」の絵がそれぞれの楽曲にも示されていて、非常にそういった点でも工夫されているなと思いました。あと、よく教科書でどんな歌が入ったのかと話題になりますが、全体を見ると、学習指導に示されている箇所の共通教材と合唱の曲、現在のすぐれた曲などがバランスよく入っていて、そういったところも生徒も音楽の時間を楽しめるんじゃないかなと思って拝見しました。

ほかに御意見がある方はお願いいたします。

○委員　教育芸術社の方の8ページ・9ページのところに中学生の音楽1の学習内容というのがまとめられているんですけども、こういう形でまとめられているのを私はあんまり見たことなかったんで、これをさっきからずっと見ているんですけども、どういうところに目をつけて、どういうふうにそれぞれの曲は工夫されているのかとか、それを鑑賞するときにはどういうところに目をつけて鑑賞すればいいのか

とか、味わい方とか、こういう分類をしてよく中身がわかっている人がそういうふう
に分類をして、こういう視点で、あるいはこういう聴き方をしたらいいんだよという
ことを適切に表現されていて、それを具体的なものとして、ここの後ろに紹介されて
いるような曲の中で展開されていていっているというのは非常にわかりやすいし、芸術的
というのはこういうところにあるのではないかなと思えるようなまとめ方がしてある
ような気がして、とても気に入りました。

あともう一つ、実際に曲を聴いてもいわく言い難しですし、感じることはできても
それを具体的にああだこうだと表現するということはなかなか難しいように私は思え
ていたんですけども、具体的にこういうふうなことでこういう視点でまとめていけ
ばいい、書けばいいというワークシートが添えられていたり、ある意味これは、よく
はわかっていない者にとっては非常にいいガイドになっているのではないかなという
ふうに思いました。ただ単に曲を聴いて、ああいい曲だと思うというだけでしかなか
ったようなものが、こういうふうな裏づけをきちんとしながら、しかもその中からよ
さを、あるいは伝統というようなものまでつなげて理解をするというと、本当の意味
の音楽を理解することにつながるのではないかなと、そんな気がいたしました。

○委員 ユネスコの無形文化遺産に登録された、日本の代表的な歌舞伎ですね。
要するに舞台芸術なんですけれども、それに割かれている教科書の掲載のページ数な
んですけれども、教育出版さんは2・3年の下で6ページほどなんです。教育芸術社
の方は2・3年の上で12ページも掲載されているんです。やはり地域性もありまし
て、日本の中心となる大阪の文化というものはこういうものだというのが、やはり子
どもたちもしっかり学んでほしいなと思うんで、非常に重点を置いて指導されている
教育芸術社の方に引かれますね。

○教育長 ありがとうございます。

私も中学生時代は音楽がとても嫌いだったんですが、こうやって今の教科書を見ま
すと、歌うことも本当に、正しく歌うんじゃなくて自分が感じたことを表現する、表

現を工夫するというところに重きが置かれていて、いろんな表現があるんだということ
を、音楽を通してそれを楽しいというふうに感じさせるような教科書のつくりをされ
ているなというふうに感じまして。今、学校に行ったら音楽の授業を受けてみたいな、
なんて思って拝見をいたしました。

それでは、いろいろ御意見もありましたが、採決を取りたいと思います。

初めに、教育出版の方がよりよいと思う方は挙手をお願いいたします。

教育芸術社の方がいいと思う方は挙手をお願いいたします。

それでは多数決の結果、中学校音楽（一般）につきましては教育芸術社の「中学生
の音楽」を採択したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、音楽をもう一つですが「音楽」の器楽に移りたいと思います。答申に
ある教育出版と教育芸術社、こちらも2者のみですが、審議したいと思います。

それでは、教科書の準備をお願いいたします。

それでは教育出版と教育芸術社について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは音楽（器楽）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、教育出版でございます。6ページでございますように、人数や速度の変化な
ど、演奏形態のバリエーションが多く取り扱われており、生徒がより意欲的に取り組
める工夫がなされております。また、94ページ以降には高難度の課題も設定される
など、意欲の高い生徒のやる気をさらにかき立てる配慮もなされております。

次に、教育芸術社でございます。49ページにあります、楽譜を縦に書く活動など、
生徒が主体的に工夫する活動が掲載されております。また、75ページ以降にもバン
ドのスコアを取り上げるなど、生徒が興味関心を持って取り組みやすい内容を掲載して
おります。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の
教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間をまた5分間取りますので、よろ

しくお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入りたいと思います。音楽（器楽）につきまして、私の方から質問をさせていただきます。選定委員会の意見として、箏の関係で楽譜が縦書きだというのは選定委員会の意見の紹介があったんですが、本市では中学校の音楽での和楽器はどういった楽器を使っているのが一番多いんでしょうか。

○事務局　現状は箏を扱う学校が多くなっております。

○教育長　その際に、楽譜はいわゆる五線譜を使うのか、箏で使われているような先ほどの縦書きの楽譜使っているのか、どちらを使っていることが多いんですか。

○事務局　縦書きを使っているところが多いと思います。

○教育長　ありがとうございます。

○委員　どちらも動きなど具体的な写真が多くて、本当に見やすいなというのが最初の思ったことなんですけれども、教育芸術社の方は先ほど音楽（一般）でも選定した会社の本だと思えるんですけれども、先ほどもちょっと感じたんですけれども、楽譜がすごくすっきりしていて見やすいなという印象を受けました。私もよく幼稚園でピアノを弾いたりして楽譜を見る機会があるんですけれども、本当に楽譜がすっきりと見やすく、ちょっとチャレンジしてみたいなと思える曲数もかなり多くて、中学生の教科書と考えたときに、生徒が興味を持ってくれる曲がたくさん、こちらの方が入っているような気がしているのではないかと思います。

○教育長　ありがとうございます。

つなぎのコメントとしまして、どちらの教科書もリコーダー・篠笛・尺八・ギター・箏・三味線・太鼓というような形で、さまざまな弦楽器・管楽器・打楽器、それから和楽器という形で紹介されていて、楽器は各学校の実情に応じて選択するような

形になっているんですが、これだけたくさんの種類の楽器が示してあるので、ぜひ生徒たちもいろんな楽器を、教科書に書いてあるわけですから、触れられる機会が増えるといいなと思っています。特に、弦楽器のバイオリンと違って触れる機会が難しいんですが、その弦楽器の代表としてギターを紹介してあると思うんですけども、こういったものも、楽器の音の出方の違いなんかも、子どもたちが実際に体験することは非常に大切な機会だなと思いますので、新しい学習指導要領が実施されることにあわせて、こういったいろんな楽器に触れる機会が増えていけばいいなというふうに思っております。御意見はいかがでしょうか。

では、ないようですが、採決を取らせていただきたいと思います。

最初に、教育出版の方がよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

次に、教育芸術社の方がよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは多数決の結果、中学校音楽（器楽）につきましては教育芸術社の「中学生の器楽」を採択いたします。ありがとうございました。

それでは次に美術について審議をいたしたいと思います。答申にあります光村図書と日本文教出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長　　ないようですので、教科書の準備をお願いします。

それでは「光村図書」と「日本文教出版」について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　　それでは美術について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、光村図書でございます。2・3年生14ページ・15ページなど、作家紹介や美術史ワードなどを取り上げ、見やすい絵画のサイズで種類も豊富であり、自主学習でも鑑賞がしやすくなるような配慮がなされております。また、36ページ・39

ページなど、絵巻物から現在の漫画まで、読み取りやすい解説となっており、生徒が興味関心を持てる工夫がなされております。

次に、日本文教出版でございます。2・3年生の上、60ページ・61ページにもありますように、年表の構成が工夫されております。画像資料なども豊富で見やすくまとめられております。また、6ページなど、生活の中の美しさが数多く紹介されており、生徒の創意工夫のヒントになるような工夫がなされております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございました。

それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りますので、よろしく願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長 それでは、これより審議に入ります。美術につきまして、御意見を願いたいと思います。

○委員 光村図書と日本文教出版社のもので、同じ内容の絵巻物の世界というのがあるんですけども、これは今日本の漫画文化というのは世界に誇れるというふう認識されているわけで、この漫画の大元が鳥獣戯画という、そののところに戻って考えると非常に面白いものが発見できるということで、この日本文教出版社の方は2ページにわたって、それから光村図書は4ページにわたって取り上げられています。この日本文教出版社の方は、絵巻物が現在の漫画やアニメーションに通じるものがありますと表現していますけれども、光村図書は実際絵巻物と漫画の表現を比較しながら、残像の表現とか、異時同図の表現とか、声の流線表現とか、こういうふうによく比較しながら、子どもの方にすっとんと落ちるような構成になっているというところ。だから、同じ内容の狙いを子どもの中に落とすための構成の仕方というのが、かなり

光村図書の方がよりよくわかるんじゃないかなというふうに思いました。随所に工夫がたくさん見られるような気がいたします。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある方はお願いいたします。

○委員 光村図書の教科書の方に、QRコードがものすごくたくさんあるんです。日本文教出版の方にはちょっと見当たらないんですけれども、器具の使い方とか、全国の中学の作品を見てみようとか、いろんなものに触れられる、あるいはわかりやすさという点では光村図書が使いやすいかなという気がいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 ちょっとお尋ねするんですけれども、光村図書は2・3年が1冊にまとまっていると。

日本文教出版の場合は、2・3年の分が上と下に分かれているという形ですよ。これは3分冊になっているものも見たときがあったんですけれども、挙がっている2つは違いますけれども、3分冊と、1年・2年・3年という分け方になっていたのもあったと思ったんですけれども、この分け方は自由なんですか。

○事務局 委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員 そうなんですか。

○教育長 補足しますと、学習指導要領では1年生と2・3年生で、2つの分け方をします。その2・3年生の内容を日本文教出版は2分冊しているということになります。

○委員 そういうことですね。

○教育長 御意見はいかがでしょう。

○委員 日本文教出版の方は、今まで私も勉強してきたような一般的な美術の教科書というイメージで見させていただきました。光村図書の方は中に、書き込めるトレーシングペーパーが閉じ込んであったり、カメラや情報機器を扱うような作品も幅

広く取り上げられていて、ああ、美術ってこんな角度からもいろいろ見たりもできるのかという発見にもなりました。美術が苦手な子には、1年生の教科書の6ページ・7ページにあるんですけども、美術って何だろう、絵を描くのが苦手なんだけれどもとか、美術作品ってどう見ればいいんだろうって、大人でもきつとこういう私みたいな人はいると思うんですけども、作品の見方とか、どんなふうに関心を持ったらいいかというのが提案されていて、比較的美術が苦手な子にも入っていきやすいのかなという印象を受けました。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

私も、どちらもいろいろ本当に、全ての生徒を対象に、美術に余り興味を持たない子どもにも配慮して教科書が編集されているなというふうに思いました。特に新しい学習指導要領もあって、日本文教出版を見ても、こういうことも美術なんだと、難しく捉えることはないんだという言葉が強調されていたり、確かに、日常生活の中にもこういった我々の身近なものが美術作品にもなり得るんだというようなこと、そういった発想で鑑賞したりとか、そういったような工夫がなされているなというふうに思いました。

あと、映像メディア表現の方も非常に充実されてきて、実際に学校紹介ムービーを作るといったようなことも取り上げられていて、どちらも非常に工夫されているなと思いました。本当に日本文教出版の方が、新しいいろいろな切り口を工夫して入れているなという印象を持ちました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

それでは、美術につきまして採決を採りたいと思います。

最初に、光村図書の方がいいとお考えの委員の方はお願いいたします。ありがとうございます。

それでは多数決の結果、美術は光村図書の「美術」を採択いたします。ありがとうございました。

それでは、長時間に及んでおりますので、ここで一旦休憩を取らせていただきたいと思います。

45分ですので、3時から再開したいと思います。よろしいでしょうか。

では、3時から再開したいと思いますので、15分間の休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(休憩 午後2時45分)

(再開 午後3時00分)

○教育長 それでは休憩前に引き続きまして、審議を再開したいと思います。

次は保健体育について審議を行います。答申にあります東京書籍と大修館書店の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、教科書の準備をお願いします。

それでは東京書籍と大修館書店について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局 それでは保健体育について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。73ページなど、生徒自身が思考・判断・表現したことを書くスペースが随所に散りばめられており、話し合い活動にもつながりやすくなるよう工夫がなされております。また、94ページ・95ページなどにありますように、黄色のマークで他教科との関連を随所に示し、教科横断的な指導ができるよう配慮がなされております。

次に、大修館書店でございます。20ページなど「課題をつかむ」では、運動と生徒自身の日常の生活等を比べたり考えたりできるよう、工夫がなされております。また、25ページ下段には学習のまとめを掲載し、単元ごとのキーワードや課題などが記載されており、生徒の自学自習にも役立つよう工夫がなされております。

以上、簡単な説明でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教科書閲覧)

○教育長　それではこれより、審議に入ります。保健体育につきまして、御意見はいかがでしょうか。

○委員　大阪府の教育委員会が出している教科用図書選定資料の「保健体育」の20ページに、各内容を取り上げている箇所数というので「他教科との関連」という項目を見ると、東京書籍が30で、大修館書店が3と。東京書籍の方はコンテンツが至るところに用意されていまして、Dマークがありまして、コンテンツへのアクセスやインターネット上のウェブなどからの掲載が容易で、ICT化への取組みをしている本市といたしましては非常に心強い教科書じゃないかなと思います。保健体育の内容はいろんな教科と横断的にかかっているということがわかってくると思うので、一ついい学習のポイントかなと思っています。

○委員　東京書籍の81ページと、大修館書店の110ページ、両方とも心肺蘇生法の解説がなされておるんですが、東京書籍の方がDマークがついていますので非常に補助的にICTの恩恵を受けやすいんじゃないかと、こう思うのですが、特段そういう工夫は大修館書店の方はどうなさっていますか。

○事務局　今、委員がおっしゃられた、大修館の111ページでございますが、ウェブ保体情報館ということで、日本救急医療財団のホームページへリンクを張っていられて、そこで動画を視聴するという形になります。

以上でございます。

○委員　　ということは、両者ともそんなに大差なく I C T への恩恵をこうむることとはできるということでしょうか。

○事務局　　委員がおっしゃられるとおり、東京書籍は動画がかなり多くて、今おっしゃっていただいている心肺蘇生法以外にもかなりの数の動画があります。これにつきましてはリンクを張ることで、同じものではないですが東京書籍は東京書籍で作っておられますので、こちらは財団のつくられたものを視聴することはできるということとでございます。

　　以上です。

○委員　　D マークが多いように私も見受けましたので、そういう意味では東京書籍の方が使いやすいのかなというふうに思いました。

○教育長　　ほかにいかがでしょうか。

　　せっかく今のページを開いているので、私の感想ですが。心肺蘇生法の方はどちらも切り口が違う書き方をしているなというふうに思いました。作業のやり方としては東京書籍の方がわかりやすいのかと思っっているのですが、大修館の方は、A E D を使っているときに何を今やっているのか、反応を確認するとか呼吸を見るとか、そういう A E D を実際に使っている場面でその目的というのを理解させようというふうな工夫をしているのかなと。あと、単なる操作法だけではなくて、こういったコラムを載せて、なぜ必要なのかというのも A E D の大切さといいますか、意義というものを考えさせるような工夫をしているのかなというふうに思って、それぞれの射た切り口があるなというふうに思って拝見しました。A E D なんか、本当に時間があれば実際にやってみるのがいいと思います。

○委員　　やったほうが絶対いいですね。

○教育長　　大体操作法は機器に書いてあるので、どういう意味かということを知ってもらうというのは非常に工夫しているなと思いました。

　　ほかにいかがでしょうか。

保健体育の教科書は本当に、特に疾病、生活習慣病の方が非常に充実してきています。今回、学習指導要領でがんについても取り上げることになりました。それぞれ工夫をしてもらっているのですが、やはり大修館の方も非常に、がんの予防についてとか、がんの検診についてとか、早期発見とか、そういったものを多角的に捉えているなど拝見しました。両方の教科書とも、中学生時代の健康だけではなくて、生涯を通して健康を保持増進していくんだというような態度を育成するような工夫がされているなどというふうに、教科書を拝見しました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

では、ないようであれば、保健体育につきましても多数決を取りたいと思います。

初めに、東京書籍の方がよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは多数決の結果、保健体育につきましては「新しい保健体育」東京書籍を採択いたします。ありがとうございました。

次に「技術・家庭（技術分野）」について審議をいたします。答申にあります東京書籍と教育図書の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長　　ないようですので、教科書の準備をお願いします。

それでは「東京書籍」と「教育図書」について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、技術・家庭（技術分野）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、東京書籍でございます。2ページ・3ページには、学習方法として発表や班活動の仕方が詳しく掲載されており、生徒が技術分野の学習にスムーズに入っていけるよう工夫がなされております。また、18ページ中ほどには、各編ごとに他教科と

のつながりが具体的に示されており、教科横断的な学習ができるよう配慮がなされており
あります。

次に、教育図書でございます。別冊ハンドブックがついており、各種道具の使い方
などについて詳細に記載すること、生徒の興味関心を高める内容となっております。
また、192ページなど、表に情報の単位をわかりやすく記載するなど、丁寧に説明
する箇所が設定されております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書
の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思いますので、
お願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。技術分野につきまして、御意見が
いかがでしょうか。

○委員　まず、最初に東京書籍の140ページ、それと教育図書の127ページ、
ともにエネルギーのところでした、電気エネルギー変換の技術というようなことを書
かれているんですけども、東京書籍の方は、例のDマークというのが結構目につく
んです。恐らくこの140ページにもDマークが2つありますけれども、ICTを使
っているいろんな映像を見ることができるんだろうと思います。同じような仕組みを、こ
の教育図書がどんな機能を持っていらっしゃるのか、ちょっと教えてほしいのですが。
ぱっと見たところDマークに該当するようなものが見当たらないように思うんですけ
れども。

○事務局　教育図書なんですけど、別冊ハンドブックの方にありますので、恐れ入
りですがお開きください。まず、表紙にありますQRコードを読み込むことで、動画な

どによってより詳しい技能を学ぶことができますとありまして、その後各ページのQRコードによって動画が流れるようなものとなっております。

以上でございます。

○委員 なるほど。わかりました。

○教育長 ほかに御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 見やすいなと思ったのが教育図書の方なんですけれども、1章・2章・3章と、1章目が「作って学ぼう」、次に「じっくり学ぼう」、3章目が「学びを深め生かそう」ということで、章の分け方がすごくわかりやすいなというふうに思いました。「学びを深め生かそう」のところでは、自分の考えを主体的に学習に取り込めるように、書く欄もたくさん設けられていて、自分の思考能力を高める分にもいいのではないかと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますでしょうか。

○委員 東京書籍と教育図書を、各内容ページ数の割合を比べた場合、情報に関しては東京書籍が66、21%、教育図書の方が84、27.8%で、情報に関しては教育図書さんの方がページを割いていると。考えたり調べたり話し合ったりする学習活動に即している箇所を見ても、情報に関しては37が東書で、教育図書が41。それから、学習した内容に関して知識を深めるための内容・情報追記にしている箇所も東京書籍が、情報は11で、教育図書が13。言語活動を促している箇所でも、情報に関しては東京書籍が6で、教育図書が27。こういうふうに見ていくと、例えばプログラミングを取り上げている箇所でも、情報に関しては東京書籍が42で、教育図書が56と、全ての比較箇所においては教育図書の方が、情報に関しては非常に力を入れて教科書編成を行われているというふうに感じることができます。

それから、生徒達に非常に人気があるロボット、二足歩行ロボットに関しては、この教育図書はたくさんのページを割いておられますけれども、これと似たようなもの

が東京書籍にはあるのでしょうか。ロボット掃除機のモデルとかそんなものなんですか。

○事務局 東京書籍の258ページ・259ページには、今おっしゃっていただいたロボットではないのですけれども、未来を、これからの社会を創るということで、プログラミングやシュミレーションによる問題・課題解決というところでは出てはきております。

○事務局 加えまして、256ページにロボット研究社の方のロボット開発に関する記載が、256ページ下段には少し触れられているという状況がございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。確かに東京書籍の方は、いわゆる二足歩行ロボットではなくて、本当にロボット技術ということでさまざまなロボットの技術を掲載しているのかなというふうに私は拝見いたしました。

それから、まさに現在開発に携わっている人工知能のことも、東京書籍の方は紹介しているのかなと拝見しました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

今、ちょうど情報の話が出たので私も比較してみたんですが、少し切り口が違うんですが、例えば教育図書でいうと223ページ、同じものを比較するわけではないので公平性がないかもしれませんが、教育図書は223ページに、東京書籍でいうと222から223ページあたりを比較すると、教育図書はわりと、目的や条件をもとに構想を考えるとというのも従来型というか、一問一答みたいな感じで穴埋めをするような考え方や捉え方をするのに対して、東京書籍は、まさに技術分野が目指しているような問題解決という形で、223ページはどういうふうに目の前にある課題を解決させたいのかというところから問題を発見させて、そこからいろんな制約条件とかを考えて最適化ということを考えていくというような形で、ややもすると従来の技術・家庭って本当に、知識・技能、特に技能の方が中心になりがちだったのが、東京書籍

も含めて、教育図書もいろいろ工夫はしてもらっていますが、やはり問題解決のための技術分野だということをより前面に出した編集がされているなというふうに思いました。特に情報の方はどんどん技術が進展して行って、もしかしたらこの教科書に書いてあることも古くなってくるかと思うんです。やはりそういう問題解決のプロセスというのは普遍的というか、それを元にいろんなものが開発されてくるので、こういったことを生徒に考えさせるというのは非常に画期的というか、まさに新しい学習指導の目指している編集だなというふうに拝見しました。

あと、技術のハンドブックの方、教育図書もこれも工夫されていると思ったんですが、ややもするとこの指導なってしまって、また、ちょっと従来の技術の指導になってしまうので。このタイトルは「安全に実施するための」というふうに書いてあるけれども、本当はどこが特に危険なのかというのを中心に指導するべきものなのかなと思います。確かに、このハンドブックだけを見るとハウツーを学んでしまうようなところがあるので、使い方がちょっと難しいなというように思えて拝見しました。私からは以上です。ほかにいかがでしょうか。

それでは、また多数決に入りたいと思います。

最初に、東京書籍の方がいいとお考えの委員の方は挙手をお願いします。

教育図書の方がいいという方は挙手をお願いします。ありがとうございました。

非常に悩ましいのですが、本当に教育図書も非常に工夫されているんですが、東京書籍の方がより新しい技術について勉強できるのではないかなというふうに思いましたので、私は東京書籍の方とさせていただきますので、多数決の結果、技術・家庭（技術分野）につきましては「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」という、東京書籍を採択いたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして「技術・家庭（家庭分野）」について審議をいたします。答申にあります教育図書と開隆堂出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに推薦はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○教育長　それでは、教科書の準備をお願いします。

それでは教育図書と開隆堂出版について、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局　それでは、技術・家庭（家庭分野）について、2者の主な意見を説明いたします。

まず、教育図書でございます。71ページなど「思い出してみよう」では、グループ活動等ができるよう配慮されており、生徒の言語活動を深めることができるよう工夫がなされております。また、61ページなど、右上にはQRコードが掲載されており、教科書の内容の資料を生徒が活用することができるよう配慮がなされております。

次に、開隆堂出版でございます。88ページから93ページなど、実物大の写真が掲載されており、生徒の興味関心を高め、理解を深める工夫がなされております。また、152ページなど、下段には食生活について日本がどのような状況にあるのかや世界に与える影響にも触れるなど、SDGsにかかわる内容についても丁寧に記載されております。

以上、簡単でございますが、最もふさわしい教科書として選定された2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りますので、よろしくをお願いします。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、審議に入りたいと思います。家庭分野につきまして御意見を願いたいします。

○委員　教育図書の228ページ、それから開隆堂出版の218ページ、災害に備えたことがテーマになっております。分量はそう変わらないんですけども、23

4 ページに、これは教育図書ですが、その章の学習の振り返りというところがあります。同じ振り返りということで、開隆堂出版が 221 ページにあるんですけども、ここだけ見ますと教育図書の方がいろいろと「確認しよう」、具体的な名称をチェックすることとか、あるいは「考えてみよう」とか「自分の言葉でまとめよう」とか、書かせる内容が多いのかなというふうに思いました。

それと、教育図書の 17 ページ・18 ページ・19 ページのあたりに、17 ページでしたら右上に「やってみよう」とか、それから 19 ページでしたら同じく右上に「話し合ってみよう」とか、生徒の考えを引き出す工夫がなされているのかなと、こんなふうに思いました。同じようなところが、もし開隆堂にもあれば教えていただけたらと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○事務局 ただいまの御指摘でございますが、開隆堂出版につきましては、例えば 72 ページの左下に「考えてみよう」や、1枚めくっていただきまして 75 ページの下段には「話し合ってみよう」など、一定、生徒がそういった活動に取り組むための手立てはなされているところでございます。

以上でございます。

○委員 ということは、2者ともそんなに大きな差はないというふうに理解いたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 家庭科実習というか、調理のページを私は見比べてみたんですが、開隆堂の調理のページの写真なんですけど、手元から調理しているところの写真が写っていて、実際に調理しているような気持ちで見られるので見やすいかなというふうに感じました。あと、調理方法 Q & A というのがこちらの方には載ってまして、例えば、なぜ、網を熱しておかないといけないのかとか、なぜ、ここで小麦粉を振らないといけないのか、Q & A の質問形式でなっているので、生徒達にとっても、ここで小麦粉

を入れますという説明よりは、自分たちでしっかりと考えて身につけることができるのではないかというふうに感じました。載っている調理実習の作品の数もすごく豊富で、デザートなんかもたくさん載っていて、今年なんかでいうとコロナでなかなか調理実習ができないというふうにお聞きしているのです、来年もし調理実習の時間がなかなか取れないということでしたら、見やすい方にしてあげると、お家の自主学習としても使えるのではないかというふうに思いました。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

○委員 ちょっと分厚さが違うのでどうしたかなと思って見ていたんですが、後ろに、教育図書の方は、環境に配慮し再生紙、植物性インキを使用していますと書いてあって、再生紙も最近はよくなって、昔と違ってきれいだし問題は全然ないしと思ったんですが、ちょっと分厚いのが、それが原因なのかどうかよくわかりません。開隆堂出版の方を見ますと、丈夫で薄く軽い用紙を開発し、教科書の軽量化を図っていますと書いてあるんですが、分厚さが違うのは今言ったようなことが理由なんでしょうか。

○事務局 府の選定資料によりますと、まずページ数ですが、開隆堂出版の方が302ページ、教育図書の方が308ページというページ数の差はございます。

○委員 でも、だいぶ厚みが違うでしょう。

○教育長 各者いろいろ重さですとか、それからあと環境に優しい紙質・インクなんかもいろいろ工夫されてやっていると思います。いずれにしても、家庭分野の教科書は3年間使う教科書ですので、恐らくどちらも3年間しっかりもつものになっていると思います。

○委員 使えるものだと、もちろんそう思いますし、再生紙を使うというのはいいことだと思うんですけども、持ち運びが重いというのは大変なので、そういう意味では、工夫ができるのであればそれはそれなりの活用方法というか、使う意味があ

るのかなと思ったりして。今まで気がつかなかったんですけれども、その辺りのことについては情報があつたら教えていただきたいだけです。

○教育長 想像ですけれども、家庭分野は週1回ということで余り頻繁に持ってこないということもあって、家庭分野の選定に当たっては、それほど重さについては余り重要視しなかったのかなというふうには想像はいたします。

○委員 印刷がきれいにあがるとか、いろんな理由もあるでしょうし、その辺りがどういうふうになっているのかというのがちょっと気になっただけで、わからなかったら結構です。

○教育長 それでは時間もありますので、御意見がないようであれば、家庭分野につきましても多数決をしたいと思います。

まず、教育図書の方がいいという御意見の方は挙手をお願いいたします。

では、開隆堂出版の方がよいとお考えの方。ありがとうございます。

それでは多数決の結果、技術・家庭（家庭分野）につきましては開隆堂出版の「家庭分野 生活の土台 自立と共生」を採択いたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして「英語」について審議をいたします。答申にあります東京書籍と三省堂の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○教育長 ありませんので、それでは教科書の準備をお願いいたします。

それでは2者の教科書につきまして、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局 それでは英語について、2者の主な意見を御説明いたします。

まず、東京書籍でございます。1年生の83ページなど、ユニットアクティビティにおきましては、ペアやグループでの会話や発表活動が設定されており、生徒の理解を深められる工夫がなされております。また、96ページなど、ステージアクティビティにおいて、知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断

力・表現力が育成されるよう工夫がなされております。

次に、三省堂でございます。1年生の66ページなど、プロジェクトが一定のまとまりで設定されております。これまで学習したことを活用して、4技能を統合的に育成するよう工夫がなされております。また、3年生の巻末付録13ページ、こちらには単語集がジャンルに分かれて掲載されており、家庭学習でのライティング課題に取り組むときや、表現活動のときに参考にできるよう工夫がなされております。

以上、簡単な説明ではございますが、最もふさわしい教科書として選定されました2者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思いますので、お願いします。

(教科書閲覧)

○教育長 それでは、これより審議に入りたいと思います。英語につきまして、私からちょっと質問ですが、今回の中学校英語は授業を英語で行う、先生も英語を使ってやるということを基本にしていますが、例えば三省堂の方は教科書の4ページに、教室で使う英語というのが示されているんですが、こういったページって、東京書籍の方にはありますか。

○事務局 東京書籍でございますが、1年生の166・167ページをごらんいただきますと、こちらに例えば、授業の初めの質問であったり、167ページには先生からの指示ということで、授業にかかわる単語がこのような形でも記載はされております。

以上でございます。

○教育長 両方あります。ありがとうございました。

それでは、御試問・御意見よろしく申し上げます。

またちょっとつなぎで発言をしますが、どちらも本当に工夫した教科書になっているなというふうに思って拝見しました。やはり小学校から外国語教科が入ってきたので、だいぶレベルも上がっているなという印象を持ちました。

あと、今回から英語は5つの領域に再編されて、話すことは〔発表する〕と〔やり取り〕というのも入って、特にやり取りができるような言語活動が教科書でも工夫されているなという印象を持ちました。どちらがいいという意見ではないですが。

○委員 今、教育長が指摘なさったことは、東京書籍の方により顕著に表れているように思いました。

○委員 会話表現というのは東京書籍と三省堂、学年によって占める割合が違って来るんですね。大阪の資料の英語の22を見ると、会話表現の1年は東京書籍が50で、三省堂が23、2年になると東京書籍が11で三省堂が32と。こういうふうに学年によって主の置き方が違ってきているような気がします。

それと、会話表現だけじゃなくて、自分の考えを今度は英語表現していくというページ数の割合から言うと、全体を通して東京書籍は43で、三省堂が60。だから、自分の考えを表現するとか、友達とコミュニケーションをとるとかそういう面が、どちらかという三省堂の方が重きを置いているような、統計上はそういう感じです。

○教育長 学習指導要領でも、ほかの教科は1年生・2年生・3年生、あるいは1年生と2・3年生というような内容の示し方をしているんですが、英語は1年生から3年生という内容の示し方をしています。まさに英語は本当に系統的に学んでいくものであるのですが、そこは各者さんの工夫のしどころで、そういった形で違いが出てきているのかなというように思います。

○委員 1年生の両者の中身を比べると感じたんですが、三省堂の方がこんなふうな感じで、絵が多いんです。ほとんど字が、というか、英語も見当たらずで。ど

ういった意図があるのか、もし何かコメントがあればいただきたいのですが。2年生・3年生になってくるとそんなに差はないんですけども。どうも「NEW HORIZON」の方は、やたらにたくさんの英単語が並んでいるような気がするんですけども。こんな感じです、次のところも。何か意図的にやっているのかなと思うんですけども、英語嫌いにさせないとか、英語は楽しいよとか、そういう狙いがあるのかなと。

○事務局 今年度から小学校の方で、5・6年生の英語が教科化になりまして、ますます小・中のつながりが大切になってくるわけでございます。小学校は会話を重視しているということで、三省堂の方は中学校1年生の最初の単元で、委員がおっしゃられたように英語嫌いにならないよう、そういうイラストをたくさん入れて会話を多くすると推測されます。

以上でございます。

○教育長 私の想像ですけども、やはり何を学ばせるかで、文字を読ませるときは文字を出させて、こういったところは、例えば音声を聞かせてという場合はむしろ文字を見せないで、聞く力を高めるというようなこと、いろいろそのペースによって工夫されているのかなと。あと、絵だけのときは、絵でどんな会話をしているのかを子どもたちに英語で表現させる。

○委員 私もそう思うんです。英語の会話って、そのときの状況が目に入っていれば予測しますので。こんなことをしゃべっているのかな、この単語かなと。そういう意図があるのかなとか思ったりしました。

○教育長 定型文を覚えさせるんじゃなくて、自分で状況を英語で表現させる力を身に付ける。

○委員 リスニングで英語のしゃべっているのだけ聞くとものすごくしんどいんですけども、そこに絵があると想像力が働きますから、嫌いにならずに済むというか、そういう狙いがあるのかなと思ったりしますね。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

本当に授業の方向も変わっていかないといけないなと思って、両方の教科書を見て思いました。では、なければ多数決に入りたいと思います。

東京書籍の方がよいとお考えの委員の方は挙手をお願いします。

三省堂の方がよいとお考えの委員の方は挙手をお願いします。ありがとうございました。

では、多数決の結果、英語につきましては「NEW CROWN」三省堂の方を採択いたします。ありがとうございました。

それでは、最後になりますが「道徳」について審議したいと思います。答申にある教育出版と光村図書から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦はありますでしょうか。

○委員 はい。「学研教育みらい」です。教科書のリストに入れていただけたらと思うんですが。ちょっと気になるところがありますので。

○教育長 わかりました。

それでは教育出版、光村図書に加えて学研教育みらいの3者について、教科書の準備をお願いします。

それでは教育出版、光村図書及び学研教育みらいの3者につきまして、選定委員会から説明をお願いします。

○事務局 それでは道徳について、3者の主な意見を説明いたします。

まず、教育出版でございます。1年生29ページなど、ロールプレイの内容を取り上げるなど、生徒がより意欲的に学習に取り組むことができるよう配慮がなされております。また、目次の左下には「学びリンク」が表示されており、教科書での学びをさらに深め、充実させるための用意がされております。リンク先の情報を活用することで、知識を深めたり視野を広げることができるよう工夫がされております。

次に、光村図書でございます。目次をごらんください。各学年の目次にありますように、1年間を3つのシーズンに分け、各シーズンにAからDの4つの視点がバランスよく配置されております。各シーズンには学びのテーマも設定され、さらにユニットが構成されているため、系統性・連続性のある学習が可能となるよう工夫がなされております。また、各学年の巻末でございます、毎時間並びにシーズンごとに生徒が自己評価できる「学びの記録」では、生徒が道德の学びを振り返ると同時に、教員が評価する際にも役立てることができるよう配慮がなされております。

次に、学研教育みらいでございます。1年生37ページなど、教材末尾の「深めよう」のコーナーでは、考えを深める4つのステップに沿った学びが具体的に提案されており、生徒の学びがスムーズになるよう工夫がなされております。また、107ページなど「クローズアップ」では、多角的・多面的に考えることができるよう、教材の後ろに内容項目に即した関連情報「クローズアップ」のコーナーが設定されており、生き方・考え方の選択肢を増やす構成となるよう配慮がなされております。

以上、簡単でございますが、3者の教科書の説明とさせていただきます。

○教育長　それでは、教科書を見ていただく時間を5分間取りたいと思います。よろしく申し上げます。

(教科書閲覧)

○教育長　それでは、これより審議に入ります。道德について御意見をお願いしたいと思います。

○委員　学研教育みらいの教科書を第3者目として候補をお願いしましたので、その理由を御説明申し上げます。

選定委員会の意見を見て思ったんですが、学研教育みらいの教科書はテーマの明示がなく文章から始まるので、幅広い意見が出てくると感じます。これはどういうこと

かと申しますと、例えば光村図書の46ページ「席を譲ったけれど」、その横に「思いやり・感謝」ということで、誘導するように導かれているわけです。サブコメントがあるわけです。同じように、教育出版様の1年生42ページ「ルールとマナー」、その下に「何気ない日常のやり取りの中にもルールやマナーが必要なのはどうしてでしょう」と、このことについて考えるんですよということを、読む前からあらかじめ示しているわけです。学研教育みらい様の1年生の46ページを見てみてください。

「裏庭での出来事」、その下に「おーい、どういうことなんだよ。あのガラスは一体どうしたんだよ」ということで、比較的自由な方向性を余り示さずに自由に感じ取ってもらって、討論というか、意見の交換をするということにはしんどいといえはしんどいんですが、非常に重要なことではないかなと思ったりしますので、そういう意味で、私はあえて3者目に学研教育みらいを候補として推薦をさせていただきました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見をお願いしたいと思います。

○委員 全体的に光村図書の本が、生命の尊さとかいじめの防止問題、あと、情報モラルなど、現代的な課題の題材が多いかなと、いいなというふうに思いました。題材の中には職場体験のことだったり部活動に触れるものがあるって、中学校の実生活との結びつきなんかも出てきて、より深く子どもたちも考えることができるのではないかなというふうに思いました。

○教育長 ありがとうございます。

私もちょっと発言をさせていただきます。先ほど委員から学研教育みらいが非常に工夫されているということで、確かに学研教育みらいは、それぞれの題材に中心となる項目が示してあるんですが、それをあらかじめ示すのではなくて、読んだ後に考えさせるということ、確かに工夫されているなというふうに思いました。表紙の裏にも、どの項目に関連するのかというのは後から振り返ったりとか、先生が指導すると

きにも、これを中心となる項目だということを意識して指導することができるので、うまく工夫しているなというふうに、私も学研教育みらいのところは思いました。あと、3者とも、これまでは道德ってややもすると読み物中心だったんですが、いろいろ話し合っただけで違う価値観でも議論したりとかというようなことで、あるいは項目が対立するとき、どういうふうに自分で行動したらいいのかということを考えさせるような、中学生ならではの発達段階にあわせた道德というものを目指しているなというふうに思いました。あと、学びの記録ということをや3者ともにつくっていて、こういったものも実際に授業で活用してくれるといいなというふうに思いました。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

○委員 本当に比較するというのは難しくて、あれがどうこうというのは難しいんですけども、身近な題材を選ぶというのは、教える側も教えられる側も身近に感じるということで、ある意味大切な要素だというふうに思います。そういう視点で見えていたんですけども、例えば、全国的なものとして、教育出版だったら将棋の藤井聡太さんを取り上げられているとか、そういうような話があってみんな興味を持つだろうなという、そういう話ももちろんあるんですけども、例えば、教育出版は五嶋みどりさんの話を取り上げて、大阪の夜間中学校へ行ったというような話が出ている。同じような感じで東京の夜間学級の問題が、そこで学んだ女性のことを取り上げてやっている。光村さんでしたね。というようなことがあったりするんですけども、やはり現実的な話って、東京の話と大阪の話とか、あるいは全国的な、あるいは名古屋の、というような、そういうようなものは教科書にしてみたら全国版ですから、どこが地元ということはないわけですが、使う方に見てみたらできるだけ身近な人が話題として取り上げられているというのも一つの判断材料かなと。それぐらいしか私は余り判断するというのは、差をつけてどっちがいいとか悪いとか言うというのは難しいところがあったので、そんなようなことを考えたりもしました。だからといってそれに決めようというわけではないんですけども、そういう要素というのはやはり教

科書等を決めるときに一つの材料になるということはあると思うので、私はそういうことも参考にして考えようかなというふうに思いました。

○委員 私の場合も、それぞれの教科書を比べてもそう差異はないんです。要するに主体的に、対話的に、深い学びという観点で教科書を編成していますから。そのときに、子どもの側に立ってどうなのかという場合に、やはり地域色というか、郷土色というか、そのへんは非常に大事なような気がするんです。だから、自分達の身の回りの大阪の出来事で、実際自分たちが経験していることと非常に結びつきやすいんじゃないかなと。その要素は全ての教科書において大事じゃないかなと思っています。

○教育長 ありがとうございます。

○委員 光村図書の場合は振り返って、そして自分の中の変容というのを表現させようとしていますので、人間が成長するということの変容していくという一つのあらわれですので、そういう観点はいいなというふうに思いますけれども。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御意見なければ多数決で決めさせていただきたいと思います。3者について挙手をお願いしたいと思います。

まず初めに教育出版が適切だと思う方、お願いします。

次に、光村図書がいいとお考えの方、お願いします。

次に、学研教育みらいがいいとお考えの方、お願いします。

この場合は、光村図書が2票ということですので、私もどれか選ぶとすれば、より光村図書がいいのかなと思いますので、多数決の結果、道德につきましては光村図書の「中学道德」を採択したいと思います。

以上で全ての種目の採択が終わりました。本当にありがとうございました。

なお、今後でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、いわゆる無償措置法に基づき、大阪府教育委員会より「守口市地区」として採択地区を設置されております本市につきましては、本日の採択結果を後日、大阪府教育委員会へ報告した後、大阪府から文部科学省へ報告がなされ、来年4月に本市立中学校及

び義務教育諸学校の生徒に新たな教科書が渡ることになります。教育委員会としましても、今後も本市の最重要課題である学力の向上に向けて、主たる教材である教科書を、教員がいかに工夫を凝らしながら活用を進めることができるかということにも注力し、各学校への支援・指導助言に努めてまいりたいと思います。また、教科書だけじゃなくて、やはり先生方の研修ですとか、いろんな指導事例の共有ですとか、楽器や理科の実験器具も含めた環境整備などもしっかりと取り組んでいく必要があるなどというふうに考えております。本当に長時間にわたり教科書の採択について御審議いただきまして、ありがとうございました。

それではこれで、議案第26号については議案どおり承認しましたので、これより議案第25号「令和2年度実施 公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考の推薦者について」の審議を関係者のみの秘密会としますので、関係者以外の方は御退室をお願いします。暫時休憩をいたします。

○教育長 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。それでは日程第3、議案第25号『「令和2年度実施 公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事等選考」の推薦者について』を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

(秘密会)

○教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案どおり承認いたしました。それでは、本日の定例会を閉会します。

閉会：午後4時49分